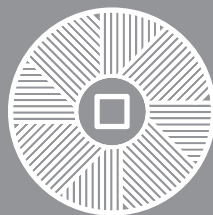


ISSN0913-8838

製粉 振興

2020
No.607
7



一般財団法人

製粉振興会

★目次

国際貿易協定の発効及び新型コロナウイルスが
与える製粉産業への影響について…………… 3

令和3年産国内産小麦の民間流通の仕組み…………… 5
製粉協会 常務理事 浦田高宣

食品産業とSDGs
～SDGsの背景、そしてCOVID-19を通して考える
製粉産業の重要性～…………… 11
農林水産省 食料産業局企画課 企画官 黒岩卓

健康寿命についての最新研究…………… 22
名古屋学芸大学大学院栄養科学研究科教授
名古屋学芸大学健康・栄養研究所長
下方浩史

学校給食の減塩パン…………… 31
お茶の水女子大学名誉教授 畑江敬子

小麦粉のある風景
精進揚げと天ぷらの仲間…………… 33
食文家 ひらのあさか

世界の粉界展望…………… 38

業務日誌…………… 35
業界ニュース…………… 35
国内資料…………… 57
編集後記…………… 67

国際貿易協定の発効及び新型コロナウイルス が与える製粉産業への影響について

製粉産業は人口減少や少子高齢化の影響に加えて、国際貿易協定の発効、新型コロナウイルスによる需要減少に苦しんでいる。これらの要素は令和の時代の3重苦となって重たくのしかかっている。

従前より顕在化していた人口減少や少子高齢化の影響により、この数年で小麦粉市場は本格的な需要減少局面に入っていたが、この2年でTPP11、日EU・EPA、日米貿易協定の3つの大きな国際貿易協定が立て続けに発効した。また、インドは離脱を表明したものの、RCEPの閣僚会合が6月に開催され、2020年内の協定署名を目指すことが確認されている。このように貿易自由化への流れは着実に進んでいる。現段階においては、海外の小麦関連製品の国内市場への流入が急増するまでには至っていないが、製品関税が年を追うごとに削減され、タリフラインごとに定められた経過措置の効果が薄まるにつれて、国内市場が侵食されていく恐れが高まっている。

さらに、本年に入り新型コロナウイルスの感染拡大が国内外経済に多大な影響を及ぼしている。製粉産業においてもこれまで様々な自然災害を経験し、それに伴う市場変動に対応してきたが、今般の新型コロナウイルスはこれまで経験したことのない影響をもたらしている。自然災害の場合は、局地的な影響を受けていたが、新型コロナウイルスに関しては、日本全国及び全世界での経済停滞を招いている。「食」においても、家庭内での喫食が増加したものの、外食産業の営業自粛や閉店及び海外からの訪日客が激減したことによるインバウンド需要の消滅をもたらすこととなった。こういった市場の変化により、家庭用商品の小麦粉やミックス粉、パスタの出荷は増加したものの、外食産業向け小麦粉やお土産用商品に使用する小麦粉の出荷が大きく減少することとなった。製粉各社においては、その出荷先により影響はそれぞれ異なるものの、外食産業向けやお土産用商品向けの小麦粉出荷の比率が高い製粉企業は、特に大きな影響を受けることになった。

こうした中、製粉産業は引き続き安全で安心な小麦粉を安定的に供給し、小麦関連産業の成長・発展に貢献していくことが求められている。そのためには、前例にとらわれることなく前向きに立ち向かっていく必要があり、3つの取組みを挙げたい。

第1点目は、「新しい生活様式」に伴う出荷先構成の変化に対応し、小麦二次加工産業、消

費者が求める小麦粉を的確に把握し、付加価値のある商品を提供することが、これまで以上に必要となる。巣ごもりで増加した家庭用需要は経済活動の再開によって落ち着いているが、テイクアウトやデリバリー需要の増加は当面はコロナ禍以前の状況に戻ることはないと考えられ、そうしたニーズに合わせた提案が求められている。また、感染予防意識が高まっていることを背景に、その観点から小麦粉に新たな付加価値を加えていくことで、市場が創造されていくと考える。英知を絞って需要拡大を目指していくべきである。

第2点目は、国際貿易協定の発効による海外からの小麦関連製品の流入に対し、更なる生産性の向上を図ることが不可欠である。製粉産業はアメリカ、カナダ、豪州の中でも品質の高い小麦調達を行うと同時に国内産小麦も活用して、世界的に見ても品質が安定し、またバラエティに富んだ小麦粉を供給している。高品質の小麦粉を安定供給していく中で、小麦のマークアップの引下げと併せて、コスト削減に取り組むことで、二次加工産業が安心して日本国内で生産を継続していくことができる。そのために製粉産業は各バリューチェーンにおける自動化、省人化の推進に向けてAI、IoT等の基盤となる技術やシステムの構築、物流の合理化などに取り組んでいくことが重要である。

第3点目は、ここ数年、需要が供給を上回る状況が継続している国内産小麦の活用である。小麦粉需要減の3重苦がある中、国内産小麦においても大きな需要減少リスクがある。政府は本年3月に食料・農業・農村基本計画を閣議決定し、2030年度の食料自給率目標を供給熱量ベースで45%（2018年度実績37%）と設定し、国内産小麦についても108万トン（2018年度実績76万トン）の目標としている。そのために、国内産小麦の品質向上と安定供給、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進、スマート農業の活用による生産性の向上に取り組んでいくとしており、製粉産業としても実需者の立場から、さらなる需要開拓を進めている。各産地において有望な小麦品種も誕生してきており、新たな小麦粉需要につながっていくことで小麦粉市場全体の需要増加が期待されており、そのためにも生産者、実需者、政府で連携していくことが大切である。

このように製粉産業は小麦粉市場縮小を防ぐために、需要喚起を続ける努力をしていくが、このままの状況では国内の市場と製粉設備の需給ギャップは解消されず、供給過多に陥ることも想定される。そうした事態も見据えて、政府は農業競争力強化支援法や加工施設再編等緊急対策事業の予算措置を行っている。この厳しい環境を乗り越えていくためには、製粉産業自らが創意工夫をしていくことが、今後ますます求められる。また、個々の製粉企業が自社並びに業界の現状を見つめ直し、将来像を描いて経営判断をしていくことも不可欠である。

令和3年産国内産小麦の民間流通の仕組み

浦田 高宣

最初に、今回の新型コロナウイルスの感染拡大で被害にあわれた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、感染拡大防止と食糧の安定供給の確保にご尽力されている方々に感謝申し上げます。

○ はじめに

令和元年産の国内産小麦の収穫量については、生育期間中の天候に恵まれ、特に北海道産及び九州地区が大豊作となり、平成27年産の100万tを超え104万tとなったが、30年産は約30万t少ない77万tであった。このように、国内産小麦の収穫量は、毎年大きく変動している(平成22年産：57万t→27年産：100万t→30年産：77万t→令和元年：104万t)。

品質面を農産物検査の1等比率で見ると、令和元年産は天候に恵まれた結果、89.6%と最高水準となったものの、ここ5年間の比率は70%～90%の間で大きく変動している。

○ 農産物検査における1等比率の推移 (令和元年10月31日現在)

	令和元年産	平成30年産	29年産	28年産	27年産
1等比率(%)	89.6	78.5	85.5	70.7	89.3

需給面をみると、「ミスマッチ」(販売予定数量>購入希望数量)が大きな課題であったが、平成28年産からは14千tの逆ミスマッチとなり、その後、29年産で29千t、30年産で46千t、令和元年産で39千t、2年産で72千tと高水準の逆ミスマッチ状態が続いている。

また、令和元年産の入札結果をみると、落札加重平均価格の基準価格比が100%を下回る産地銘柄が増加しており、産地銘柄間の評価格差が一層広がっている。

このように、国内産小麦については、総供給量の安定、品質のばら付きの解消、産地銘柄別需給の均衡といった課題があり、これら課題(「民間取引の基本事項」等)解決に向け、毎年、生産・実需者間の協議を通じ、民間流通の仕組みの見直しが行われている。

昨年5月に決定された令和2年産の民間流通の仕組みについては、後述の見直しが行われたものの、依然として、逆ミスマッチ水準の高止まり、人気産地銘柄の落札価格の高騰、産地銘柄間の評価格差拡大など課題は解消されていないため、一層の円滑な流通確保に向け、令和3年産についても仕組みの見直しが行われた。

1 令和2年産の民間流通の仕組みの見直し

令和2年産の仕組みについては、作業チーム会合が計4回開催され、主に、①義務上場要件の見直し、②民間流通連絡協議会の効率的実施、③購入計画の売り手に対する提出、④国内産小麦のみを原料として使用している実需者の優先的取扱いの見直し、⑤入札基準価格算定におけるマークアップ削減分の取扱方法、などについて決定された。なお、令和2年産入札上場比率の上限は40%と決定された。

2 令和3年産の仕組みの見直し

令和3年産の仕組みについては、昨年12月の拡大事務局会議を皮切りに、民間流通連絡協議会作業チームで議論が行われた。なお、新型コロナウイルス感染拡大を受け、作業チーム会合は2回目以降、書面で実施された。

また、民間流通制度に移行し長期間が経過する中、国内産麦の品質向上や実需者による新商品の開発拡大など国内産麦をめぐる状況が変化している。このため、近年の実情に見合った流通の在り方(課題)を共有することなどを目的に、民間流通連絡協議会の作業チームの会合に並行して、農水省による「国内産麦の流通に関する検討会」が開催された(実需者向け検討会は2月3日、生産者向け検討会は2月13日に開催)

実需者向けの会議では、価格関係(入札基準価格等)、保管・運送関係(生産者負担金・引取り等)及び需給関係(一定の幅等)など多岐の項目にわたり意見交換が行われ、内容は作業チームの議論に反映されたものと考えている。

(1) 令和3年産の入札相場比率上限について

上限については、「40%以上」をベースに協議会で協議・決定した比率とすることとされており、令和3年産は前年産と同様、40%と決定された。

(2) 「生産者直接取引の仕組み」の民間流通「基本フレーム」への記載について

「生産者直接取引」は民間流通に影響を及ぼす仕組みであり、令和元年産に係る仕組みの見直しにおいて、作業チームの下に設置された「検討会」でも取り上げられるなど、これまでも一定の議論が行われ、民間流通の仕組み上、重要な項目となっている。

こうした中、「生産者直接取引の仕組み」は「民間流通麦促進対策実施要領」に記載されている一方で、民間流通「基本フレーム」には記

載されていなかったことから、民間流通の仕組みの協議対象とすることを明確化するため、「基本フレーム」(「契約の在り方」)において、直接取引の考え方を記載することとした。

(3) 生産者負担金の取扱いの見直しについて

生産者負担金の取扱いについては、令和2年産の仕組みの見直しに際し、国内産小麦の引取問題の整理にあわせ議論が行われた。引取問題については、受渡期限後の未引取り麦があることなどを踏まえ、2年産の見直しにおいて、元年産から買い手は売り手に対して、確定契約時における購入計画を提出することが決定されたが、生産者負担金の取扱いについては継続協議となっていた。

今回の見直しでは、生産者負担金が国内産小麦の流通円滑化を促進するために重要な仕組みであること及び民間流通に移行した後、国内産麦をめぐる状況が大きく変わったことなどを念頭に以下の整理が行われた。

①名称を「引取円滑化対策金」に変更、②運用は売り手(全農、全集連、ホクレン)別で整理及び③これまで通り民間流通連絡協議会における合意に基づき決定すること

(4) 所有権移転後の危険負担の取扱いについて

所有権移転後の危険負担の取扱いについては、基本的に民・商法の規定によることになるが、元年において頻繁に自然災害が発生し、収穫後に保管中の麦が被害を受ける事案が発生した。その結果、天災地変の発生に伴う保管中のリスクが顕在化したことを踏まえ、危険負担の取扱いについては以下のとおり整理された。

①危険負担の所在と付保の取扱い、②所有権移転のタイミング、③適用年産等について、取引実態に即して明確化された。

(5) 入札の基準価格算定におけるマークアップ

(以下「MU」)削減分の取扱方法について

MU削減分の取扱方法については、前述のとおり、令和2年産で見直し(※)が行われた。その後、令和2年産～4年産の経営所得安定対策の畑作物直接支払い交付金単価の改定において当該対応策が織込まれた結果、2年産に適用された見直しは取り止めることとされた。※令和2年産の見直し：入札の基準価格の算定に当たっては、当年産入札実施時点の輸入麦政府売渡価格にカナダ・豪州の輸入シェア分に相当するMU引下げ額を加える。

3 民間流通連絡協議会の開催等

(1) 「令和3年産に適用される民間流通の仕組みに」については、作業チームでの議論を踏まえ、5月20日の第45回民間流通連絡協議会において、正式に承認・決定された。なお、この決定は、作業チームと同様、書面決議により行われた。

(2) また、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、3年産の民間流通麦の事務手続きについては、特例的に以下のとおり進めることとされた。

- ① 販売予定数量の提示及び購入希望数量の提示については、産地において、販売予定数量の基となる出荷契約のとりまとめに必要な生産者部会の中止や直接訪問の制限が必要となったことから、売り手による販売予定数量の提示が例年より後倒しされ、買い手による販売予定数量の提示も後倒しされることとなった。
- ② 地方連絡協議会の開催についても、感染状況を踏まえ、今年度に限り、書面開催を原則とする事とされた。ただし、本来、地方連絡協議会は、麦を生産する各道府県において開催するものであることに鑑み、6月

以降の各産地の状況を踏まえ、産地側及び実需者側双方で協議の上、集合開催も可能とされた。

(3) 今後の民間流通にかかる日程(イメージ)

- ・7月1日 販売予定数量の提示
(生産者側→実需者側)
- ・7月15日 購入希望数量の提示
(実需者側→生産者側)
- ・7月下旬～8月上旬 地方連絡協議会
- ・8月下旬 第160回作業チーム
(情報交換、入札取引内容)

※昨年と同様、連絡協議会から作業チームへ委任

- ・9月中 入札取引
- ・10月以降 相対取引

4 民間取引の基本事項

民間流通の仕組みについては継続課題(「民間取引の基本事項」：課題・具体策)があり、毎年、検討が行われているが、令和3年産の基本事項については、前年産の内容がほぼ踏襲された。当協会の提案の主なものを紹介する。

① 品質の安定に資する項目

国内産小麦を使い易いものにするため、地域ごと、年産ごとの品質のバラツキをなくす
← 生産側が主体的かつ積極的に指導を行う、模範事例の普及に努力し、実需者側も協力

② 価格の安定に資する事項

今後の需給展望を踏まえながら、現行の仕組みの是非につき継続的議論が必要。

③ 数量の安定に資する項目

- ・生産数量の維持・拡大のため、作付面積の確保及び単収の向上の取組強化が重要。
- ・年産ごとの供給量の変動縮小に努力する。
← 有効事例の横展開の充実及び新技術を活

用した対策等を検討する。

④ 一定の幅に係る項目

- ・原料を計画通り調達できることが重要であることから、基本的には幅は縮小する方向で検討すべき。また、一定の幅以上に生産が減少した場合は原因の検証が必要。

⑤ その他項目

- ・作況変動が大きい中、原料小麦の計画的かつ公平な調達が重要であることに鑑み、売り手は買い手に対し、入札前に優先配分数量及び設定数量を提示する、作況が一定以下となった場合は、優先配分数量も作況調整の対象とする 等

5 新たな食料・農業・農村基本計画の決定(参考1~3)

「基本計画」は、政府が中期的に取り組むべき方針を定めたもので、概ね5年毎に変更されており、令和2年3月31日に、新たな基本計画が閣議決定された。

小麦に関しては、国内産小麦の生産振興及び外国産小麦も含めた安定供給の確保、言い換えれば、食料自給率の向上及び食料安全保障の確保が重要であり、基本計画の中でも明確な政策目標として掲げられている。

また、マーケットインの視点からの需要拡大も重要であり、基本計画では、水田における高収益作物等の転換のため実需者の要望する量・品質・価格の安定を実現して更なる需要の拡大を図る必要があると整理されている(例えば、「麦・大豆増産プロジェクト」を通じて実需者の要望に応えるため食品産業との連携強化を図る等)。加えて、麦等の流通面の改善については、生産者と消費者双方がメリットを享受し、効率的、安定的に消費者に届けるまでの流通構造を確立するため、「農業競争力強化支援法」等に基づく、統一規格の輸送機材等の導入や共同化等による物流効率化を推進すると整理されている。

さらに、基本計画においては、消費見通し及び生産努力目標が提示されており、「食料消費の課題」が解決された場合における令和12年度の小麦の「食料消費の見通し」は579万t(平成30年度：651万t)、「生産努力目標」は108万t(30年度：76万t)となっている。

なお、この100万tを超える生産努力目標を達成するに当たっては、基本計画に示されている「克服すべき課題」の解消が不可欠であり、製粉業界が求める品質要件を満たした小麦の安定生産の確保が重要であると考えている。

(参考1) 令和12年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

	食料消費の見通し		生産努力目標 (万トン)		克服すべき課題
	国内消費仕向量 (万トン) (1人・1年当たり 消費量(kg/人・年))		平成 30年度	令和 12年度	
	平成 30年度	令和 12年度			
小麦	651 (32)	579 (31)	76	108	○国内産小麦の需要拡大に向けた品質向上と安定供給 ○耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進 ○団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上 ○ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備
大麦・ はだか麦	198 (0.3)	196 (0.3)	17	23	○国内産大麦・はだか麦の需要拡大に向けた品質向上と安定供給 ○耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進 ○団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上 ○ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備

資料：農林水産省「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月)(抜すい)

(参考2) 小麦の生産努力目標の推移

基本計画年度	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
目標年度	平成22年度	27年度	32年度	37年度	令和12年度
1人・1年当り消費量(kg/年)	33	31	28	32	31
生産努力目標(t)	80万	86万	180万	95万	108万

資料：農林水産省「食料・農業・農村基本計画」

(参考3) 小麦の食料自給率の推移

(単位：%)

年度	平成7年度	17	22	27	28	29	30(概算)
自給率	7	14	9	15	12	14	12

資料：農林水産省「食料需給表」

6 新型コロナウイルス感染拡大下における小麦・製品の安定供給の確保等

(1) 新型コロナウイルス感染拡大などを受け、ロシアやウクライナ等で小麦等穀物の輸出規制が行われ、小麦の安定供給に影響がでるのではないかと懸念が惹起された。これに対し、農水省はHPにおいて、小麦について、米国、カナダ、豪州などの輸出国から、国が一元的に輸入をしており十分な備蓄により供

給不足の心配はないことを公表している(外国産小麦の国内備蓄が約93万tあり、これは需要量の2.3カ月分(約70日分)相当。また、当協会はHPにおいて、小麦粉の供給が不足するようなことはなく、引き続き安定供給に努めていく旨公表)。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、農水省から、食品事業者に対して安定供給への協力要請が行われると同時に、食品事業者の感

染対策及び事業継続に関する基本的ガイドラインが公表されている。また、即席めん、冷凍食品、パスタ等需要が増加している業界においては、各業界とも増産体制を敷いて安定供給が確保されている。

7 その他制度関連事項

食品の安全・安心の確保等については、以下のとおり、様々な制度があり、制度の見直しについては注視していくことが必要である。

- (1) ゲノム編集技術を利用して得られた食品等に関する食品衛生法上の取扱いの検討状況については、昨年の地方連絡協議会の場で紹介したが、その後、厚労省は取扱要領を定め、昨年10月1日から開発者等は届出(任意)等の手続きを行うこととされた。これにあわせ、消費者庁は、当該食品等に係る食品表示の考え方について公表した(現時点では当該食品等の届出はない)。
- (2) 食品添加物に関する表示については、消費者庁が「食品添加物表示に関する検討会」で議論を進め、3月に「報告書」が公表された(「無添加・不使用」表示に係る優良誤認防止、「合成・人工」という用語の使用上の課題の整理等)。また、4月1日から、栄養成分表示が義務付けられ、原材料や添加物について、原則、アレルゲン表示が必要となった(特定原材料7品目：えび、かに、小麦、そば、卵、落花生、乳)。
- (3) 流通関係では、農産物検査制度について、流通ルートや消費者ニーズに即した合理的なものに見直していく観点から検討が行われ、「農産物規格検討会」において論点整理が行わ

れた(論点：推奨フレコン、胴割・着色粒、産地品種銘柄の取扱いなど)。

一方で、規制改革推進会議農林水産ワーキンググループ会合(3月7日の第7回会議)において、食品表示法の3点セット表示要件である検査義務の廃止やJASへの一本化などを視野に入れた農産物検査の抜本見直しを行うべきとの指摘がなされた(農水省は一本化に反対)。

おわりに

民間流通の仕組みについては、毎年のように小麦の作況が変動し、需給及び入札結果が変化しているため、仕組みの検討を継続する必要がある。今後とも、円滑な流通及び安定供給を確保するため、毎年の課題を生産・実需双方で真摯に議論していきたいと考えている。

国際貿易に目を向けると、CPTPP、HEU・EPA協定及び日米貿易協定の発効により主要な国際協定が発効した。この結果、小麦関連製品の関税が削減・撤廃されていくことから、製粉業界はグローバル競争にさらされ、これまで以上に、国際競争力の確保に努力していく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染の収束が不透明な中、これまで以上に食料の安定供給の確保の重要性が高まっていることから、良質な国内産及び外国産小麦を確保し、小麦粉・関連製品の安定供給を図ってまいりたいと考えている。引き続き関係の方々のご協力をお願いする。

(製粉協会)
(常務理事)

食品産業とSDGs

～SDGsの背景、そしてCOVID-19を通して考える製粉産業の重要性～

黒 岩 卓

はじめに

農林水産省では、食品産業によるSDGs関連の取組を事例とともに国民にわかりやすく発信し、我が国の食品産業が社会課題の達成に貢献していることを伝えるために「SDGs×食品産業」特設サイトを開設しました。多くのアクセスがあるとともに、様々な企業・団体から問い合わせをいただいています。

本稿では、SDGsがなぜ生まれたのか？その取組が我々にとってどのような意味があるのかという点について、筆者なりの考えを交えて整

理しました。

また、世界中で猛威を振るう「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」は、SDGsが取り組むべき重要課題です。WHO(世界保健機関)は、4月11日、「国際市場における食料不足が起きかねない」とする声明を発表しました。自国の市場を優先する一部の食料生産国が輸出規制に乗り出しており、小麦もその対象の一つです。

そこで、製粉産業がSDGsと密接に関係していることも併せてご紹介したいと考えます。

※図：農林水産省 食料産業局「SDGs×食料産業」ホームページ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 食品産業

～持続可能な社会と食品産業発展のために私たちにできること～

最新情報	17の目標と食品産業	SDGsとは?	SDGsの特徴	SDGsが誕生するまで
SDGsの目標とターゲット	食品産業にとっての価値	始まった食品事業者の取組	食料産業局の取組	関連サイト

2030年、日本の総人口は2015年から800万人少ない1億1900万人となり、高齢化率は31.2%に上昇するとの推計があります。

一方、世界の人口は、爆発的な増加を続け、2015年より11億7千万人多い85億5千万人に達する見込みです。エネルギーや食料資源の需給がひっ迫するだけでなく、地球温暖化など世界規模での環境悪化が懸念されています。

こうした中で、2030年に向けて、すべての人々が豊かで平和に暮らし続けられる社会をめざし「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連サミットで採択されました。

SDGsは、世界中の国が共通して解決しなければいけない経済、社会、環境の課題を17の目標で示しており、その達成には公的機関だけではなく、民間企業や市民の参加が不可欠です。特に企業に対しては、ビジネス活動の一環として行う投資・イノベーションを通じて、社会課題を解決することが期待されています。

ここでは、食品業界の積極的な参画を得られるよう、既に実践的にSDGsに取り組んでいる食品事業者の取組を中心に、SDGsと食品産業のつながりを紹介します。

1. “小麦”とSDGsには深いつながりがある ～小麦と平和

“小麦”は、米、トウモロコシと並ぶ、世界の3大穀物の一つです。日本では、小麦は1年間に1人当たり30kg以上消費されていますが、これは米の消費量の約6割に相当し、ともに重要な主要食糧と言えます。パンやうどん、パスタ、お菓子など様々な用途で食卓を彩る小麦は、日本ではその9割を輸入に頼っていますが、政府売渡制度により業界の皆さんと一体となって安定供給を実現しています。このことは一般の消費者にはあまり知られていないことかもしれません。

このように国際取引される小麦について、輸出国が輸出規制をすると、社会に何をもたらすのか？一つの例として、約10年前に起こった出来事を紹介します。これはSDGs誕生の背景をよく示しています。

▶ 「アラブの春」はなぜ起こった？

「アラブの春」とは、2011年初頭から中東・

北アフリカ地域の各国で本格化した一連の民主化運動のことです。^{※1}

きっかけは、2010年12月17日、チュニジアの一人の失業中の青年が、路上販売に対する当局の取り締まりに抗議して焼身自殺を図ったことです。

その直後から各地で起きた大規模デモを衛星放送などが伝えると、全国規模で政権打倒の民主化デモが拡大。そして1か月も経たない2011年1月14日にベン・アリ大統領は国外逃亡を余儀なくされ、23年間続いた独裁政権が実にあっけなく崩壊したのです。

エジプトでは、2011年1月25日以降、国内で反体制デモが発生。首都カイロをはじめ、全国各地でデモに参加する市民の数が増え続け、同年2月11日、ムバラク大統領が国軍最高会議に権限を委譲し、30年に及ぶ長期政権が崩壊。リビアでも政権が交代、その他の国でも政府が民主化デモ側の要求を受け入れることになりました。

運動の引き金～ロシアで起こった大干ばつ

【2010年8月6日 AFP通信】世界第3位の小麦輸出国であるロシアは5日、記録的猛暑による干ばつ被害と森林火災による農地の大規模な消失を受け、今月15日から今年末までの穀物輸出禁止に踏み切った。

ウラジーミル・プーチン(Vladimir Putin)首相による突然の発表は、世界の穀物供給への懸念を増大させ、穀物市場における小麦価格は過去2年の最高値を更新した。

同国は、猛暑により過去最悪ともいえる森林火災に見舞われており、これまでに50人が死亡。火災は南部にまで拡大しつつあり、放射熱の影響などが懸念されている。

同国の前年の穀物生産量は9700万トンだったが、過去数十年で最悪の干ばつを受け、政府は今年の予測を7000万～7500万トンへ下方修正した。

穀物の輸出についても、前年は2140万トンだったが、専門家らは大幅に引き下げられる可能性を指摘していた。

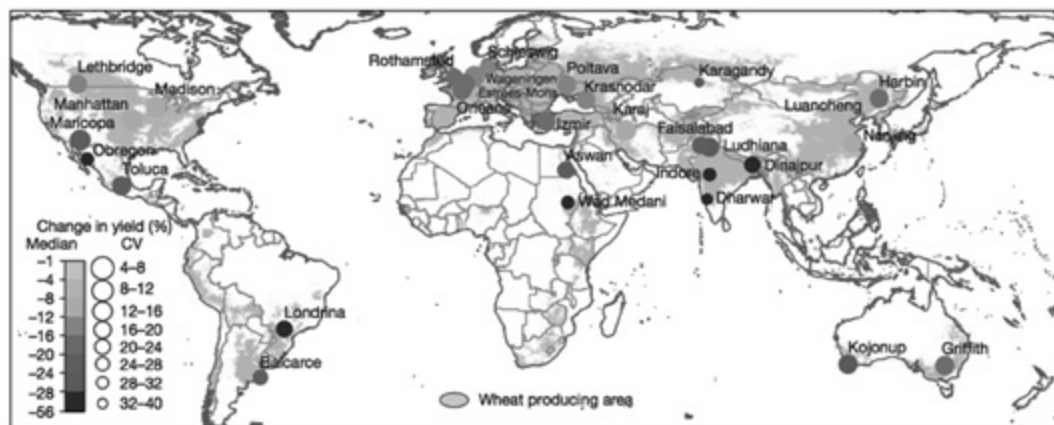
(c)AFP/Stuart Williams

実は、この歴史的イベントの背景に、前年ロシア等で起こった大干ばつの影響があったと言われています。具体的には、世界第3位の小麦輸出国であるロシアが、干ばつと森林火災による農地焼失を受けて、小麦の輸出禁止に踏み切ったことで小麦価格が上昇、主食である小麦をロシアに依存していた北アフリカでは、パンが食卓から消え、貧困層が困窮したと言われています。

▶ パンをよこせ！～気候変動が小麦市場を揺さぶる

気候変動が未来の小麦生産に与える影響に関しては、数々の研究機関でシミュレーションが実施されています。下の図は、世界各国で小麦生産高は少ないところで数%、多いところで28%以上減少するという結果が出ています。このように、懸念される気候変動は世界の食糧にも大きな悪影響を及ぼすということがわかってきています。

※今後30年間に気温が4度上昇した場合の小麦生産高の増減(2014年12月：アメリカで発表された論文より)



▶ 食物は平和の礎

エジプトの例でもわかるように、食べ物が無くなると人は死にものぐるいになり、政権が倒れます。逆にどんなに圧政があったとしても食べ物があるうちは、革命は起こらないということかもしれません。国際社会は、国際的な食料貿易が地球温暖化の影響を受けると取り返しのつかない悪影響が起ることを、この事例からも学んだと思われます。

2. “平成”の変化を理解するとSDGsの意味がわかる

「平成」は皆さんにとってどんな時代だったのでしょうか？この30年間で社会は大きく変わりました。社会インフラとしてのITの普及等によって、グローバル化が進み、海外とのつながりは、企業の規模に係わらず必然のこととなりました。SDGsはこの社会環境の大きな変化の中から生まれてきました。そのプロセスを理解することは、SDGsの本質を理解するのにとても役に立ちます。

1972年、ローマクラブ*2は報告書「成長の限

界」を発表しました。「このまま人口増加や環境汚染が続くと、あと100年で地球の成長は限界に達する」という警鐘を世界に鳴らしたのです。これが無尽蔵な開発のリスクを公的に発表した世界で初めてのレポートです。(わずか50年前のこと)

▶ **世界の転機となった平成元年～グローバルバジムの出発点**

1989年(平成元年)は象徴的な年です。6月には「天安門事件」、11月には「ベルリンの壁崩壊」、これらの出来ごとを経て「東西冷戦」が終結を迎えます。ここから世界を単一な一つの共同体と見なして、世界の一体化を進めようという思想「グローバルバジム」が広がって行きました。また、ITイノベーションと相まって、ヒト・モノ・カネが国境を越えて、地球規模で動き始めました。

▶ **国家を超えた課題への対応～「持続可能性」の概念の誕生**

グローバルバジムが経済発展をもたらした一方で、「貧富の拡大(富の偏在)」、「先進国からの産業流出(地方の疲弊)」、「東欧やイスラム圏から先進国への難民流入(宗教対立等と人道支援のジレンマ)」等、国家を超えた様々な課題が発生。さらに地球温暖化に代表される環境問題も、大きな社会の不安要因として顕在化してきました。このように、「環境」「社会」「経済」すべてのレベルで生じた様々な社会課題への危機感が「持続可能性」の概念を生んだのです。

そして、様々な課題を解決するために、国際連合(以下「国連」という。)を中心に世界の国が参加するプログラムが具体化、2000年前後には、地球温暖化問題に関する「京都議定書」※3、途上国の課題解決のためのプログラムMDGs※4が生まれました。

▶ **2015年、世界のすべての国が手を握った～SDGsの誕生**

この年、2つの大きな出来事がありました。一つはパリ協定。それまで温暖化問題に消極的だった中国・アメリカも含め、気候変動枠組条約に加盟する全196カ国が、「産業革命前からの世界の平均気温上昇を「2度未満」に抑える」という目標に合意しました。そして、もう一つがSDGs。193の国連加盟国が「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」について合意しました。

大切なことは、2つの国際合意がいずれも「すべての国の合意」によるものだということです。すべての国がこれらのリスクを認め、その影響が人類にとって差し迫った脅威であること、個別の国の利害を超えて協調しなければ解決できない問題であることを強く認識したという事実を我々は理解する必要があります。のです。

※図：(概略年表)



3. SDGsにおける企業の価値、企業にとってのSDGsの価値

さて、このような社会全体・地球全体への危機感に対して企業は一体どんな関係があるのでしょうか？影響を受けることはあっても、積極的に巨大な問題に取り組むことは難しいと誰しも考えるはずです。SDGsを理解する時に、重要なのはこの「社会課題と企業との関係」です。

▶ SDGsにおける企業の価値

かつては「環境問題や社会課題は国や国際機関が対処すべきもの」という考え方が一般的でした。しかしグローバル化の中で深刻化する様々な問題は、国や国際機関だけでは対処できません。

一方で、企業の経済的・社会的影響力は世界的に拡大しています。かつて、社会課題の発生原因とも思われてきた企業活動ですが、SDGsでは企業自らがその影響力を社会課題解決のために適切に行使することが、持続可能な社会を創るための大きな力になると考えています。

▶ 企業にとってのSDGsの価値

では、企業側の視点からSDGsにはどんな価値があるのでしょうか？ここでは4つの価値に整理しました。

- ① **社会課題解決は巨大なビジネスチャンス**
マーケティングの観点から「SDGsが示す社会の課題」は「世界のマーケットニーズ」そのものです。ニーズはビジネス開発のための変革・イノベーションの種です。その種をいち早く発見・対応できた企業こそが経営の持続可能性を担保できるのかもしれませんが。
- ② **世界の共通言語としてさまざまな主体との協働を実現**

企業にとって、ヒト・モノ・カネの資源

は有限です。そこで、限られた資源を使って企業価値を最大化するために、異なった競争優位性を持ったもの同士がお互いの独自性を維持しながら補完しあう戦略的提携（ストラテジック アライアンス）が広がっています。SDGsはこの手法をさらに発展させた概念を持っています。目標17では「パートナーシップで目標を実現しよう」と謳っていますが、これは社会課題解決のために企業間のみならずより多様なステークホルダーと協働することを意味しています。

SDGsという社会の大義をテーマにすることは、企業が国・自治体・地域・NGO・NPOなど、さまざまな主体とその立場を超えて協働することを可能にし、革新的なゴールを見つけることに貢献するのです。

③ ステークホルダーとの関係構築～ビジネスリスクの低減

このように、SDGsはお客様や取引先のみならず、企業活動に対して利害対立の可能性のある人々も含め、すべてのステークホルダーと向き合うための共通言語です。社会課題解決という共通の目標に対して、それぞれがどのような役割を果たすことができるのか率直に議論をすることは、最終的に企業価値の向上につながります。

インターネット社会は隠し事ができない社会です。特に食品産業はすそ野が広く、バリューチェーンの中で、知らずに取引相手が社会問題を引き起こしている可能性があります。それが、顕在化したときに、企業が社会的に被るダメージは計り知れないものがあります。そのような事態を防ぐこと、そして万一問題が起こった際に、真摯に当事者と向き合い課題解決に取り組むこ

と、そしてそのプロセスを社会に共有することが経営の社会的リスクを軽減することになります。

④ 企業の行動を加速化するESG投融資～SDGs推進の原動力

最後に企業活動にとって一番重要な視点があります。経営は収益の確保が前提です。課題解決が収益の確保につながらねば、企業の行動は加速しません。この点、日本には特筆すべき先例があります。近江商人には「三方よし」という経営哲学があります。「商売において売り手と買い手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそよい商売といえる」という考え方は、SDGsの精神にも共通するものです。

ただ、SDGsには一点違いがあります。SDGsはその精神を一つの企業の志のみならず社会的な行動に高めるという枠組みであるということです。そのために行動する企業を社会が積極的に評価し、より直接的に収益拡大に貢献する仕組みが「ESG投融資」です。この仕組みの意図を理解することはSDGsに係わるすべての人にとって極

めて重要です。次にこのESG投融資が生まれた背景と経緯をご紹介します。

4. 行政機関の頂点“国連”の意識変革～コフィー・アナン氏の壮大な構想力

コフィー・アナン(1938年4月8日～2018年8月18日、ガーナ共和国出身、第7代国連事務総長〔1997年1月～2006年12月〕、2001年にノーベル平和賞を受賞)、彼の壮大な構想力が、のちに採択されるSDGs推進の強力な原動力となります。

彼の事務総長時代、グローバル化の副作用が顕在化、社会課題に対して国連も含め行政機関による対応は限界に来ていました。

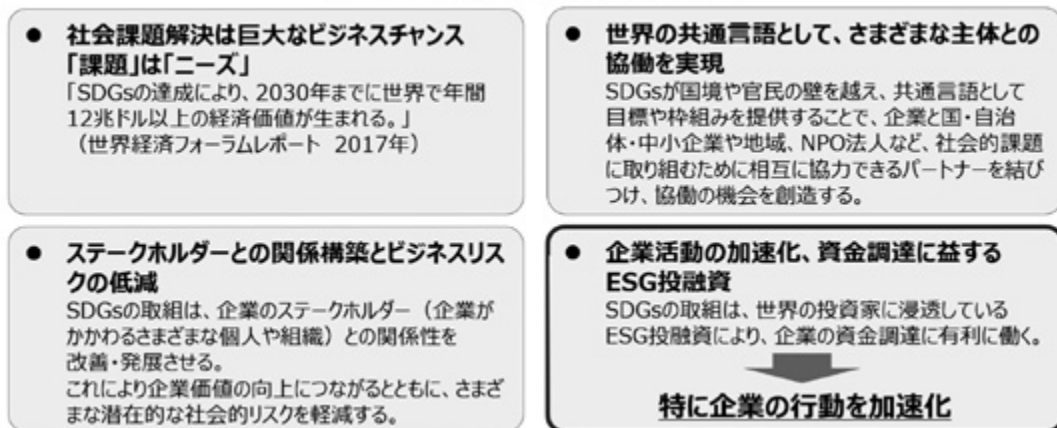
▶ コフィー・アナンは考えた～「企業に責任ある行動を求めたい」

1999年、彼は世界経済フォーラムにおいて、世界の経営トップに「人間の顔をしたグローバルイゼーション」への取組を促し、「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」を提唱しました。

「経済的・社会的影響力を増す企業は、責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、

※図：SDGs ～民間企業にとっての価値～

SDGs ～民間企業にとっての価値～



持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに自発的に参加してほしい」、そう訴え、企業に、「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の4分野・10原則への賛同と署名を求めました。*5

▶ **コフィー・アナンはさらに考えた～「行動する企業にモチベーションを」**

アナン氏はさらに考えました。一方的に企業に責任を負わせるだけでは彼らは動きにくい。行動する企業の姿勢が企業自身のビジネスに貢献する枠組みをつくる必要があると。そこで注目したのが「株式投資」です。行動する企業に対して投資家が積極的に投資をする仕組みができれば、証券市場における企業評価が上がり、資金調達が容易になる。これは株式会社にとっての最大のモチベーションになると考えました。

2006年、彼は「責任投資原則(PRI/Principles

for Responsible Investment)」というイニシアティブ(先導的な枠組み)を提唱しました。これはESG課題「環境問題(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)」を考慮する事が機関投資家にとって投資リスクマネジメント基準及び社会的責任になるとして、持続可能な社会の構築に向けて貢献できているかどうかに着目して企業を選別する投資手法です。PRIでは、投資家が投資を通じて責任を全うする際に必要な6つの原則を明示し、投資家に賛同と署名を求めました。*5

このESG課題のベースとなるのがSDGsです。今、証券アナリストは投資企業の評価指標として企業のSDGsへの取組に注目しています。彼らは企業に直接取材をする場合もあれば、企業のIRレポートの確認やホームページの内容を調査して評価する場合もあります。実は、企業の皆さんが知らない間に、

※図：コフィー・アナン国連事務総長(当時)のメッセージ



<コフィー・アナン国連事務総長(当時)のメッセージ>

"世界共通の理念と市場の力を結びつける力を探しましょう。民間企業のもつ創造力を結集し、弱い立場にある人々の願いや未来世代の必要に応えていこうではありませんか。"
(1999年1月、世界経済フォーラムにおいて)

※図：国連グローバル・コンパクトの10原則

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである
	原則2	企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである
労働	原則3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである
	原則4	企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである
	原則5	企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである
	原則6	企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
環境	原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである
	原則8	企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである
	原則9	企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである
腐敗防止	原則10	企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

※図：PRIの6原則

～PRIの6原則～

1. 私たちは投資分析と意志決定のプロセスにESGの課題を組み込みます。
2. 私たちは活動的な（株式）所有者になり、（株式の）所有方針と（株式の）所有慣習にESG問題を組み入れます。
3. 私たちは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます。
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います。
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

SDGsという評価指標の下で企業の株価が変動しているのです。

また、未上場の企業も無関係ではられません。どんな企業も大小さまざまな取引先を持ちます。それらの企業が上場していれば、その企業からSDGsの理念に反する行動をしていないか確認され、もしそのような行動が確認された場合、是正を求められるか、取引の見直しにつながるリスクもあります。

また近年、金融機関ではESGへの取組評価の高い企業への優先的な融資が広がっていま

す。さらに行政においても補助金制度において、社会課題への対応が交付企業選定の優先指標になりつつあります。

日本では、2015年に年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がPRIに署名したことから、投資運用業界で急速にESGへの関心が高まりました。そして、2018年4月時点では、グローバルに1,961の年金基金や運用会社などがPRIに署名しており、全体の運用資産額は82兆ドル（8,900兆円超）に達しています。ちなみに年金積立管理運用独立行政法人

※図：ESG投資とSDGsの関係（GPIFホームページより）
[\(https://www.gpif.go.jp/investment/esg/\)](https://www.gpif.go.jp/investment/esg/)



(GPIF)の運用資産は約160兆円、日本の国家予算の1.6倍に相当する資金の運用がこのPRI原則に沿って、社会課題の解決に取り組む企業に優先的に投資されているのです。その意味は、株式会社の経営にかかわる人なら理解できるはずです。

5. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)がもたらす社会課題とSDGs

ここで改めて、人間社会にとって最大の脅威となっているCOVID-19との戦いをSDGsの観点から検証してみます。

国際連合食糧農業機関(FAO)、国際農業開発基金(IFAD)、国際連合世界食糧計画(WFP)及び世界銀行は、4月21日、G20農業大臣臨時テレビ会議において、COVID-19の食料安全保障及び栄養に対する影響に関して共同声明を公表しました。

<概要>

世界各地で食料の動きへの制限が発生しています。COVID-19の拡大は、食料関連の物流サービスを阻害し、食料供給チェーン全体を混乱させ、食料の入手可能性に影響を及ぼしうるものです。農業労働力の移動及び資材の供給への影響は、すぐに食料生産に対する重要な課題となります。

2007~2008年の食料価格危機の際のような輸出禁止や輸入を通じた急激な在庫積み増しといったパニック的政策対応は、世界の食料の需給バランスを崩し、価格の不安定を増大させます。

これらのリスクに対して、国際社会は、農業及び食料関連物流サービスの重要性を認識し、フードバリューチェーンが正常に機能するよう一層の努力が必要です。全て

の国、特に高い貿易シェアを有する国は、安定的で、透明かつ信頼できる食料供給源を確保する必要があります。市場が正常に機能するよう、適時の信頼しうる情報が全ての人々のために利用可能になるよう協調的な行動が必要です。

そして、これらを解消するため将来のこのような伝染性疾病勃発を防止するためには積極的な投資が必要であり、貧困者・脆弱な人々への食料へのアクセスや所得に悪影響を受けた人々を重点的に支援すべきです。

また、世界の栄養状態に関する最新の情報を提供している「2020 Global Nutrition Report」^{*6}では、COVID-19について次のように述べています。

<抜粋>

COVID-19は、極端な気候の増加によってすでにストレスを受けている私たちのフードシステムの脆弱性と弱点を明らかにしました。

ウイルスの封じ込めは、食料と栄養の不足を引き起こし、政府を、最も社会から取り残された人々が依存している学校給食などの栄養プログラムなどの社会サービスの削減に駆り立てています。食料と栄養が不足している状況では、健康で持続可能な方法で生産された食料の入手可能性と購入可能性は、さらに困難になります。

主食食料の流通と地元の食料市場へのアクセスは危険にさらされています。かつて食料が確保されていた世界の数百万世帯が深刻な食料不安に陥っています。わずか数週間間に飢餓と栄養不良のレベルが倍増

する可能性があるのです。

COVID-19の蔓延を遅らせるための対策が世界中で実施されている中で、私たちは、基本的な栄養ニーズを満たすために、特に最も弱い立場にある人々のために、十分に栄養価の高い食料が衡平に分配されることを確保しなければなりません。世界中のフードシステムは、衡平で、栄養価が高く、効率的で、包括的でなければならないのです。

COVID-19は致命的な医療格差を暴露します。改革され強化された保健医療システムは、予防的栄養・保健サービスの提供に焦点を当て、危機に対応する準備ができていなければならないのです。

また、特定の集団、特に高齢者や免疫系の機能低下や代謝機能の低下などの既存の疾患を有する人々が直面している課題に対処するためにも強化されるべきです。特に女性と子どもの栄養状態と健康に注意を払うべきです。しかし、最も強力な医療システムでさえ、高い医療費と医療従事者、機器、施設の不足に苦しんでいるのです。

このように、感染症は我々社会の仕組みを変えてしまうほど大きな影響を引き起こしています。

平成の30年間の発展の背景にあったグローバリゼーション(人・モノ・カネ・情報の自由な交流)はCOVID-19によって、そのもろさを露呈しました。パンデミックはグローバリゼーションの副作用です。リスクは自由に急速に世界に広がりました。これにより人の動きが制限されたことで、モノもカネも動かなくなってしまう、世界経済はあつという間に危機的な状況に

追い込まれつつあります。

SDGsの17のゴールはどれも何らかの形で感染症の問題に関係しています。感染症がもたらす影響は、「飢餓(Goal2)」や「健康と福祉(Goal3)」のみならず、「貧困(Goal1)」や「ジェンダー平等(Goal5)」、「安全な水とトイレ(Goal6)」、「経済成長(Goal8)」、「不平等(Goal10)」など多くの問題に及びます。これらを解決するために、「質の高い教育(Goal4)」や「技術革新(Goal9)」、「世界中のパートナーシップ(Goal17)」などの取組も重要になります。

そして、COVID-19との戦いの中で、主食である小麦の安定調達、貧困層の飢餓や栄養失調による感染症拡大を低減させるだけでなく、人々の健康が教育や経済成長の原動力になるなど、様々な問題に密接に関係しています。これは、単なる食品ビジネスの枠を超え、今後の世界の平和と安定を担う重要なカギの一つです。製粉業界の取組は、SDGsの様々な課題に深くつながっているのです。

6. 最後に～SDGsは流行ではない

マーケティングの世界では、様々なキーワードが生まれては消えます。「SDGs」もそのような流行の一つではないかと思える人もいますが、これが大きな誤りであることは、ご理解いただけたと思います。

製粉業界は、従来より国民に対する食料の安定供給に大きな役割を果たしてきました。各企業がCOVID-19に限らず、今後も訪れる様々な苦難を克服するために、SDGsの視点を持って企業経営に取り組むこと、そして、多様なステークホルダーと連携してよりよい社会を目指すことは、個社のビジネスリスクの低減、持続可能な発展を実現するだけでなく、世界の平和に直接的に貢献するものであると考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



皆さまのSDGsへの積極的な取組をご期待申し上げます。

注

※1 詳細は外務省資料参照

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol87/>

※2 ローマクラブ(Club of Rome)は、イタリア・オリベッティ社の副会長であったアウレリオ・ペッチェイ(Aurelio Peccei)が、世界の人口が幾何級数的に増加するのに対して、食糧・資源は増やせるにしても直線的でしかなく、近い将来に地球社会が破綻することは明らかであり、世界的な運動を起こすべきだと考え、これにスコットランド人科学者で政府の政策アドバイザーでもあったアレクサンダー・キングが賛同し、資源・人口・軍備拡張・経済・環境破壊などの全地球的な「人類の根源的大問題(The Problematique)」に対処するシンクタンクとして1970年に設立した。(Wikipediaより抜粋)

※3 京都議定書(Kyoto Protocol)は、1997年12月に京都市の国立京都国際会館で開かれた第3回気候変動枠組条約締約国会議(地球温暖化防止京都会議、COP3)で同月11日に採択された、気候変動枠組条約に関する議定書。2008年から2012年までの期間中に、先進国全体の温室効果ガス6種の合計排出量を1990年に比べて少なくとも5%削減することを目的と定め、各締約国の排出量について、削減量を割り当てた。世界第二位の温室効果ガス排出国であるアメリカ合衆国は国内事情により

締結を見送っている。(Wikipediaより抜粋)

※4 MDGs(ミレニアム開発目標、Millennium Development Goals)は、2000年9月の国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめたもの。2015年までに達成すべき目標として8つのゴールと21のターゲット項目を掲げている。MDGsは途上国の貧困や初等教育、保健等の従来通りの開発問題が中心で、先進国はそれを援助する側という位置づけである。一方でSDGsは、途上国に限らず、すべての国の課題について経済面・社会面・環境面の3つの側面全てに対応することを求めている点が異なっている。(Wikipedia、IGESサイトより抜粋)

※5 2015年7月時点では世界約160カ国で1万3000を超える団体(そのうち企業が約8,300)が署名。

※6 Global Nutrition Reportは2013年、ロンドンで初めて開催された栄養サミット「Nutrition for Growth Initiative Summit」を契機として活動を開始。世界の栄養状態に関する最新の情報を提供している。2020年版のエグゼクティブサマリーについては日本語版が提供されている。

<https://globalnutritionreport.org/reports/2020-global-nutrition-report/executive-summary/>

(農林水産省 食料産業局企画課)
企画官

健康寿命についての最新研究

下 方 浩 史

はじめに

健康寿命(Healthy life expectancy ; HALE)は世界保健機構(WHO)が提唱した健康指標で、良好な健康状態を維持していると期待できる年数を0歳から数えて求めた期間である。寝たきりや車椅子生活など、他の人の支えがないと生活できない介護を必要とするような期間を平均寿命から差し引いた年数とも言える。近年、国民の健康寿命の延伸が重要であるとの認識から、健康寿命について注目されてきている。

先進諸国が集まっているOECD(経済協力開発機構)では、2019年に医療・健康に関するデータの国際比較レポートを発表した¹⁾。レポートでは、「日本は世界で最も平均寿命が長いなど、健康状態において優れた指標を多く有している。それでも多くの国民が健康に関して悲観的であり、14%の成人が自分は不健康であると評価している。しかしながらこれは言語文化の違いを反映しているとも言える」としている。世界を代表するような健康長寿の国なのに、国民の多くが自分たちは健康でないと思込んでいる状況がわかる。

日本の知識人と言われるような人たちは、「日本の医療システムは遅れている」、「日本人には不健康な人が多い」、「諸外国に比べて寝たきりや要介護の人たち多い」などと主張したりすることもある。そのため、日本人の健康寿命は短いのではないかと思っている人も多い。しかし、実際は日本人の健康は先進国の中でも優れており、OECDのレポートでも、「国民の多くが、

健康的な生活を送っており、アルコール消費量は低く、また成人の過体重および肥満の割合は最も低い。医療へのアクセスは堅調であり、公的財源によって支払われる医療費はOECD諸国内で3番目に高い。医療の質も全般的に高く、例えば、脳卒中後の30日死亡率は2番目に低く、様々ながんの5年生存率も高く、慢性疾患による回避可能な入院率も低い」と記されている¹⁾。

介護に関しても、「介護従事者が比較的多いことや、その教育レベルは高い。OECDにおいて、高齢者人口あたりの介護従事者数は9番目に多く、高学歴の介護従事者の割合は4番目に高い。介護サービスへのアクセスは良く、質は高いことが示唆される」と、日本の介護システムについても高く評価している¹⁾。

健康寿命の求め方

日本人の平均寿命が世界のトップクラスであることは、国際的な統計で示されており、よく知られている。その一方で、日本では「健康寿命を延ばそう」と盛んに言われるようになってきた。「平均寿命ではなく、健康寿命を延ばすことが重要である」、「平均寿命と健康寿命との差を縮めよう」などとも言われている。日本では厚生労働省が3年に一度、日本全国の健康寿命の推定値を公開し、その結果に各都道府県は一喜一憂している。しかし、厚生労働省による健康寿命の推定は日本独特の方法で行われており、国際的な比較は困難である。

日本での健康寿命は、厚生労働省が行ってい

る「国民生活基礎調査」のデータから算出されている^{2,3)}。「国民生活基礎調査」は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的として実施されている調査である。1986年を初年として、3年ごとに大規模な調査が行なわれ、中間の隔年には、世帯の基本的事項および所得の状況について小規模での簡易な調査が行われている。くじ引きのようにして無作為抽出された世帯に対して、調査票を配布し、世帯員が自ら記入し、後日調査員が回収している。

調査では、調査項目の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」との問いに「ある」、「ない」から選択して回答する。「ある」の場合は不健康な状態とし、「ない」の場合はさらに、「あなたの現在の健康状態はいかがですか。あてはまる番号1つに○をつけてください」との問いに、「よい」、「まあよい」、「ふつう」、「あまりよくない」、「よくない」から選択してもらい、「よい」、「まあよい」、「ふつう」の回答を健康な状態、「あまりよくない」、「よくない」の回答を不健康な状態とみなして健康寿命を算定している。この算定方法は自己申告であり、言わば「個人の感想」で判断しているため、客観性に乏しいのではないかとされている。

国際比較できるデータとしては、Global Burden of Disease Study (GBD)による健康寿命がある。GBDは、疾病、外傷、危険因子による死亡率や身体障がいによる疾病負担に関する地域のあるいは地球規模での包括的な疾病負担の研究プログラムで、ワシントン大学のInstitute for Health Metrics and Evaluation (IHME)が中心となった、世界127カ国の国際

共同研究として運営されている^{4,5)}。GBDでは、291の疾患と1160の後遺症について障がいの重みを決定して、障がいを有する生存年数(Years of Life lived with Disability: YLDs)を算定し、さらに健康度調整平均寿命(health-adjusted life expectancy: HALE)を推定する等、客観的な方法で世界各国の健康寿命、平均寿命を推定している。1990年から毎年のデータが公表されている。日本に関しては都道府県別のデータも含まれている。

「障がい」という言葉は、もともとは「障碍」と書かれていたが、「碍」の字が常用漢字に含まれなかったことから「障害」という字が当てられた。「碍」という漢字は「妨げる」という意味で、他に害を及ぼすような意味はない。しかし「障害」という字が当てられて、害を有する悪いというイメージを持つようになった。健康寿命という概念も、障がいを持った人生は本来の寿命が尽きても生きている、もう生きている価値がないというような、障がい者を差別する言葉だと言う人たちもいる。

ひとは障がいを持って生きていく権利を持っている。障がいを持っていても、支えられて素晴らしい人生を送ることができる。また、いろいろな方法で社会に貢献していくことも可能である。福祉が充実した国では障がいを持っていても長生きできる。そのことは素晴らしいことだと思う。しかし、支援や介護を受けなくても生きていけることを望まない人はいないだろう。できる限り健康を守っていくことが必要だ。その指標のひとつとして健康寿命を使っていきたい。

健康寿命の推移

平均寿命の延伸と少子化により、日本における人口の高齢化は加速度的に進んでいる。日本

は2000年を過ぎた頃から65歳以上の高齢者の割合が世界一多い国になっている。今後もさらに高齢化は進み、高齢者の割合が増加し続けるものと予測されている。図1に示すように、平均寿命が長いほど、健康寿命も長くなる。しかし健康寿命の延伸は、平均寿命の伸びに追いつかず、平均寿命と健康寿命、すなわち要介護の期間を延長させる要因にもなっている。実際に平均寿命が長い国ほど、要介護の期間も長くなっている(図2)。日本の2017年のGBD健康寿命は男性71.4歳、女性74.6歳で、平均寿命とともに世界でもトップクラスであるが、平均寿命が長い国の中では日本における平均寿命と健康寿命の差の年数は、それほど長くはない。

日本の健康寿命は年々長くなっているが、平均寿命の伸びには追いついていないため、平均寿命と健康寿命との差はGBD 2017のデータでは27年間で年々長くなっており、2017年には男

性で9.9年、女性で12.6年となっている(図3)。人生最後の10年を支援や介護を受けながら、寝たきりになりながら生きなければならない現代日本の現実を示している。

平均寿命と健康寿命の国際比較

人口が100万人以上の135ヵ国で、2016年度の世界銀行データベースでの平均寿命の上位20ヵ国の平均寿命と健康寿命を図4に示した。健康寿命はGBD2017のデータベースを用いている。平均寿命、健康寿命ともに日本が世界一である。平均寿命が長い国で、健康寿命が必ずしも長いわけではないことが分かる。平均寿命と健康寿命との差は、日本は10.94年で20ヵ国中15位、平均寿命に対する平均寿命と健康寿命の差の割合は、日本は13.0%で20ヵ国中18位である。つまり、日本は平均寿命も健康寿命も長いが、平均寿命と健康寿命の差、差の割合は世界的にみ

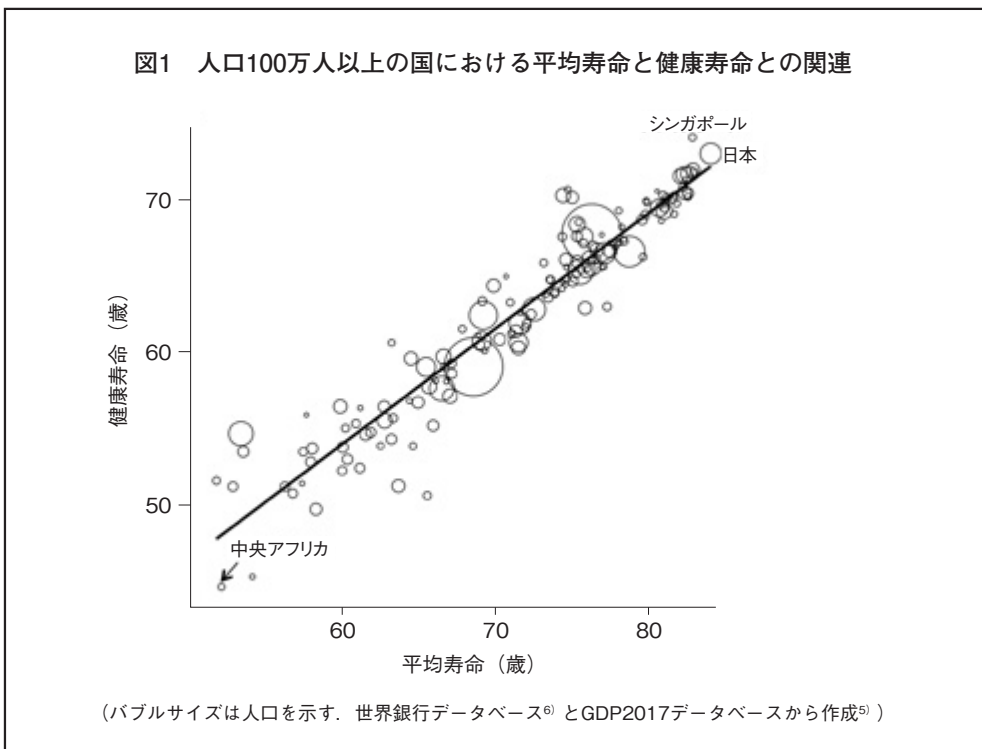
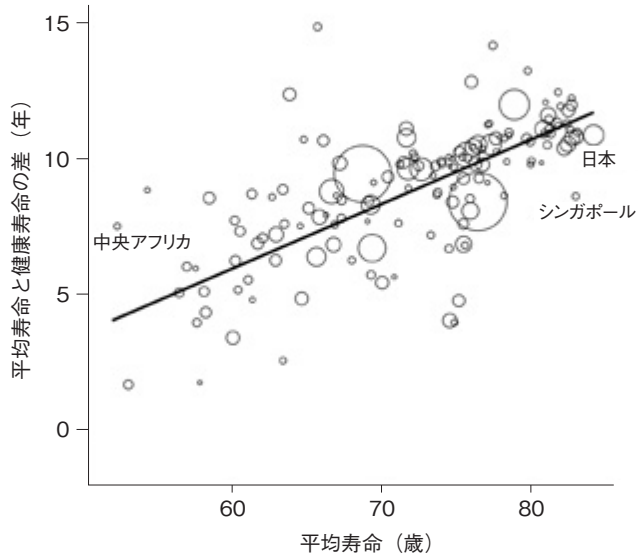
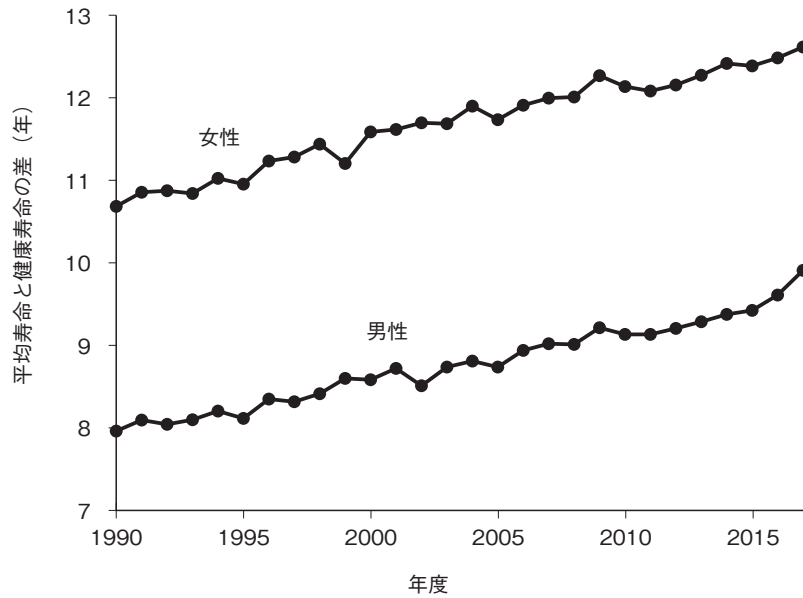


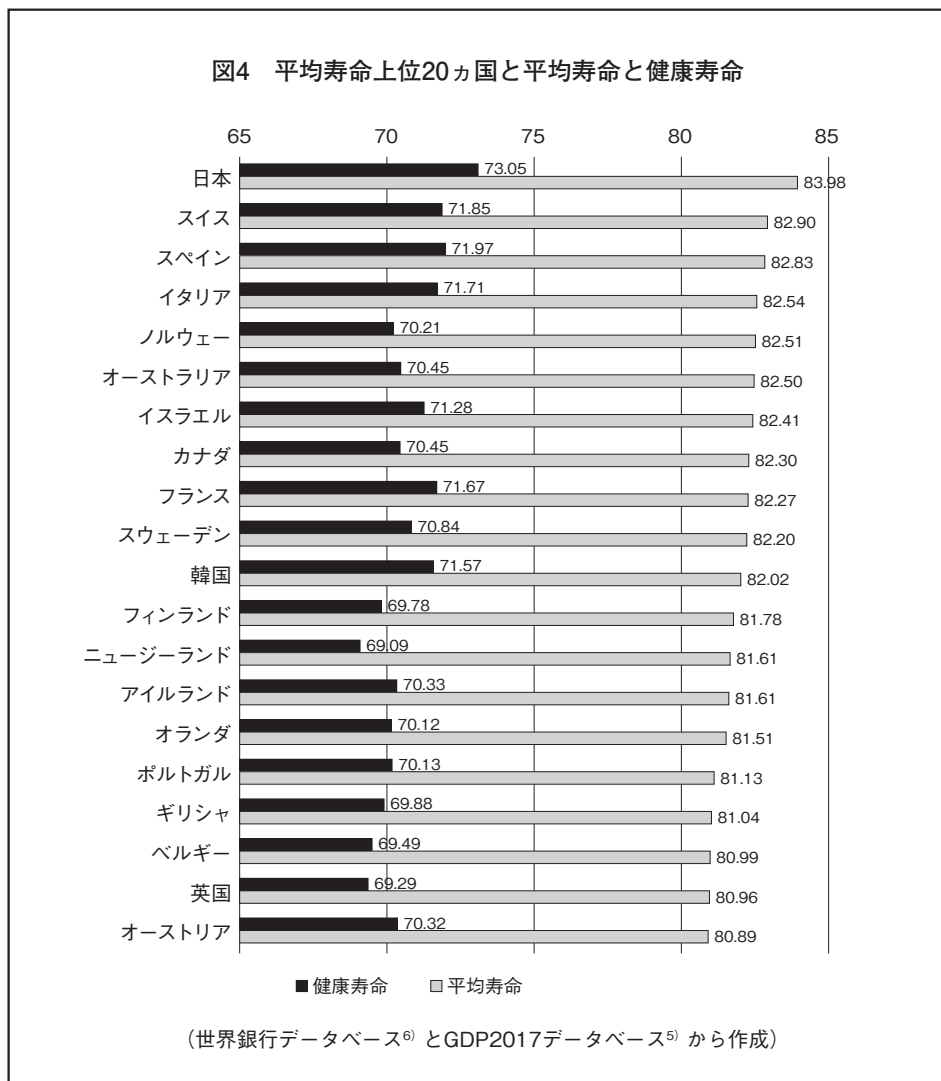
図2 人口100万人以上の国における平均寿命と健康寿命との差と平均寿命との関連



(バブルサイズは人口を示す。世界銀行データベース⁶⁾ とGDP2017データベースから作成⁵⁾)

図3 日本における平均寿命と健康寿命と差の推移 (GDP2017 データベースから作成⁵⁾)





ると比較的小さい。

調査方法による日本の健康寿命の違い

厚生労働省の調査による健康寿命とGBDによる健康寿命にはどのような違いがあるのだろうか⁷⁾。図5は厚生労働省健康寿命とGBD健康寿命の推移を男女別に示している。男女とも厚生労働省健康寿命、GBD健康寿命は延伸していた。男性の健康寿命は、2001年から2013年では厚生労働省健康寿命とGBD健康寿命では大きな差はなかったが、2016年では厚生労働省健康寿命は72.1歳、

GBD健康寿命は71.4歳と0.7歳厚生労働省健康寿命の方が長くなっていた。女性の健康寿命は、2013年、2016年では差なかったが、2001年から2007年までは厚生労働省健康寿命よりもGBD健康寿命の方が値は大きく、差は2001年では0.7歳、2004年では1.0歳、2007年では0.6歳であった。男性の健康寿命年間変化率は厚生労働省健康寿命では 0.180 ± 0.023 歳年、GBDでは 0.135 ± 0.003 歳/年と前者の方がやや大きな値であった。女性では厚生労働省健康寿命では 0.152 ± 0.012 歳/年、GBD健康寿命は 0.130 ± 0.006 歳/年とやはり、年間変

図5 厚労省健康寿命とGBD健康寿命の性別の推移⁷⁾

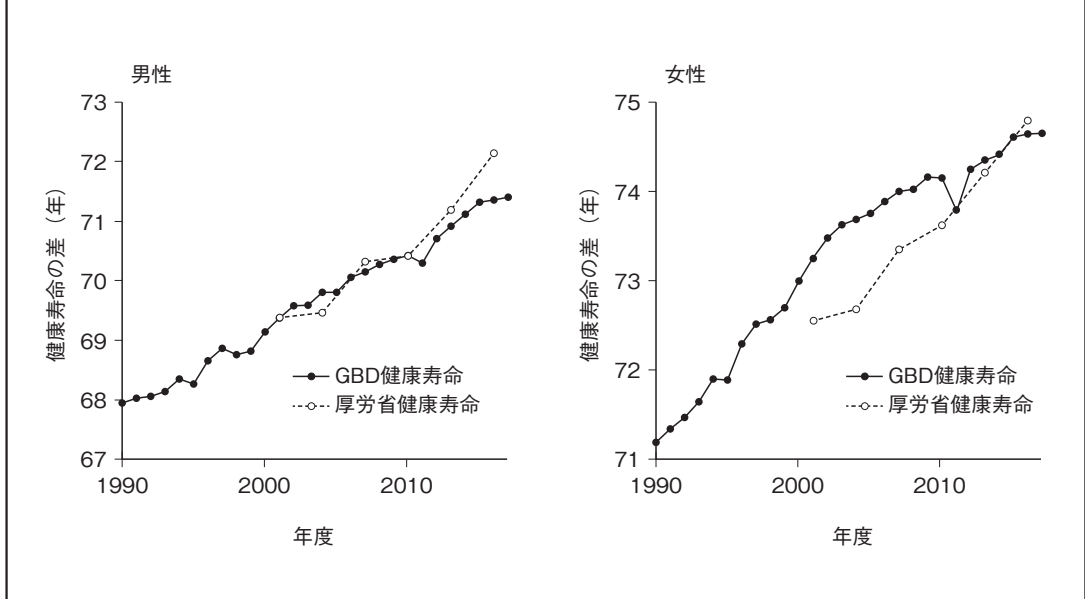
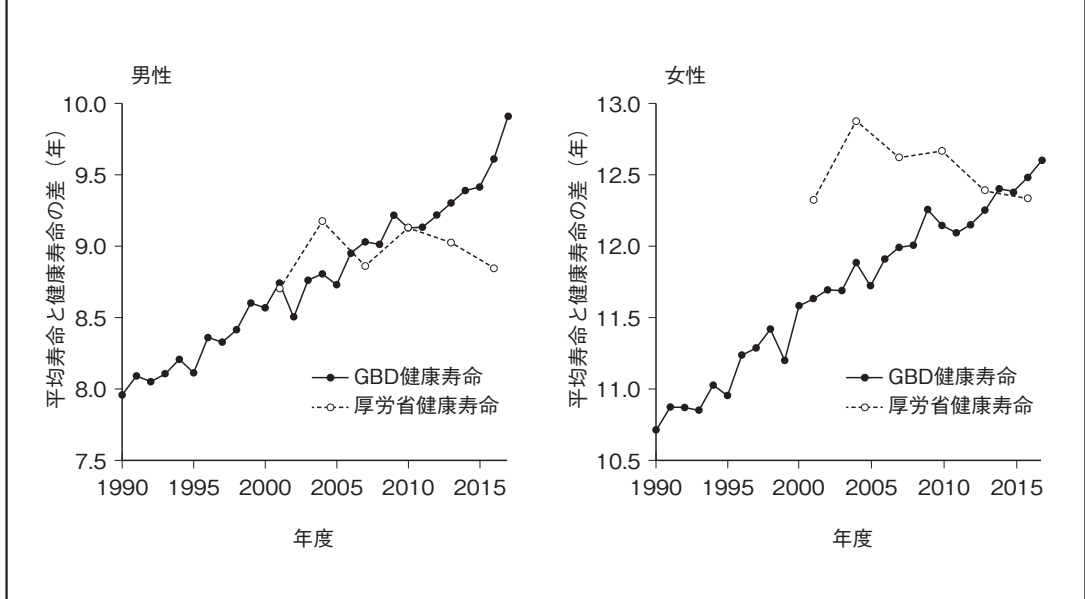


図6 厚労省健康寿命とGBD健康寿命の性別の推移⁷⁾



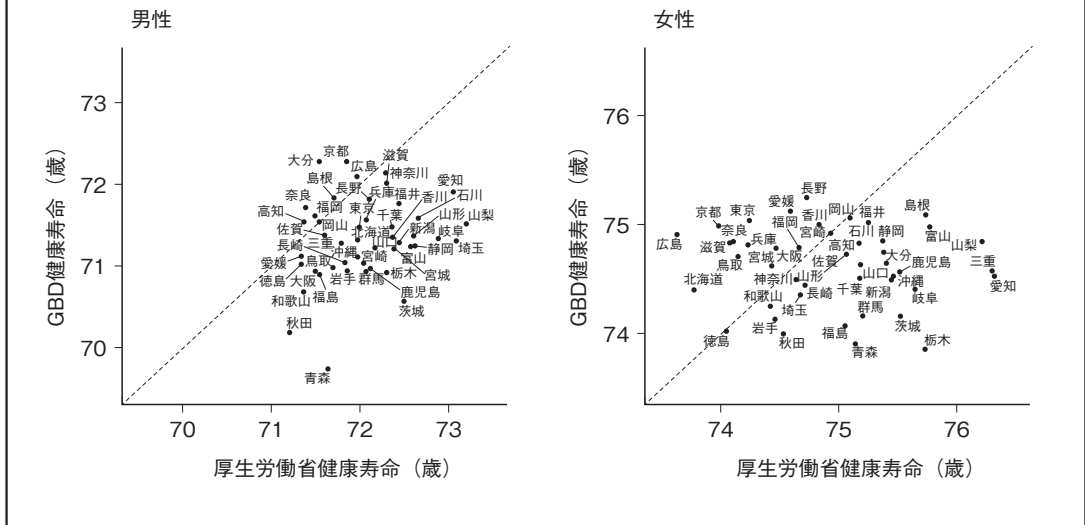
化率は厚労省健康寿命の方が大きくなっていった。

図6は平均寿命と厚労省健康寿命、GBD健康

寿命との差の推移を示している。平均寿命と健康寿命との差である「不健康な年数」は、男性では厚労省健康寿命とGBD健康寿命の間では大

図7 厚労省健康寿命と GBD 健康寿命による都道府県別健康寿命の比較 (2016 年度)⁷⁾

点線は厚労省健康寿命と GBD健康寿命が同一値になるラインを示している



きな差はなかったが、女性では2001年から2010年までは「不健康な年数」は厚労省健康寿命の方がGBD健康寿命よりも長くなっていた。男性の「不健康な年数」の年間変化率は厚労省健康寿命では 0.005 ± 0.016 歳/年、GBD健康寿命では 0.062 ± 0.002 歳/年とGBD健康寿命では「不健康な年数」は年々長くなっていたが、厚労省健康寿命では「不健康な年数」の変動傾向ははっきりしていない。女性の「不健康な期間」は厚労省健康寿命では -0.013 ± 0.019 歳、GBD健康寿命では 0.068 ± 0.002 歳であり、男性と同様、GBD健康寿命では「不健康な年数」は年々長くなっていたが、厚労省健康寿命では「不健康な年数」の変動傾向はやはりはっきりしていない。女性では2004年以降をみると、厚労省健康寿命での「不健康な年数」は経過とともに短くなっていたが、GBD健康寿命での「不健康な年数」はむしろ長くなっており、変化の方向が逆になっていた。

表1および図7は厚労省健康寿命とGBD健康

寿命による2016年の都道府県別健康寿命の性別の比較である。男女ともに厚労省健康寿命が長い都道府県で必ずしもGBD健康寿命が長いわけではなく、また逆にGBD健康寿命が長い都道府県で必ずしも厚労省健康寿命が長いわけでもなかった。厚労省健康寿命とGBD健康寿命との間の相関は認められなかった。都道府県別の健康寿命は、GBD健康寿命に比べて厚労省健康寿命が男性では 0.72 ± 0.09 歳、女性では 0.31 ± 0.11 歳長くなっていた。

健康状態に関しての個人の主観的判断に基づく厚労省健康寿命と、疾病統計から求めたGBD健康寿命では最大1.0歳ほどの違いであり、それほど大きな差ではないかもしれないが、その推移は大きく異なっていた。特に平均寿命と健康寿命との差である「不健康な年数」は厚労省健康寿命では最近短くなる傾向があるようにみえるが、GBD健康寿命では「不健康な年数」は一貫して長くなっている。さらに都道府県別健

表1 厚生労働省データとGBDデータによる都道府県別の健康寿命のランキング⁷⁾

男性					女性				
順位	厚生労働省データ		GBDデータ		順位	厚生労働省データ		GBDデータ	
	都道府県	健康寿命	都道府県	健康寿命		都道府県	健康寿命	都道府県	健康寿命
1	山梨	73.21	京都	72.29	1	愛知	76.32	長野	75.25
2	埼玉	73.10	大分	72.29	2	三重	76.30	愛媛	75.13
3	愛知	73.06	滋賀	72.15	3	山梨	76.22	島根	75.10
4	岐阜	72.89	広島	72.11	4	富山	75.77	熊本	75.09
5	石川	72.67	神奈川	72.02	5	島根	75.74	岡山	75.06
6	静岡	72.63	愛知	71.91	6	栃木	75.73	東京	75.04
7	山形	72.61	島根	71.85	7	岐阜	75.65	福井	75.01
8	富山	72.58	長野	71.82	8	茨城	75.52	香川	75.01
9	茨城	72.50	福井	71.77	9	鹿児島	75.51	京都	74.99
10	福井	72.45	奈良	71.73	10	沖縄	75.46	富山	74.98
11	新潟	72.45	熊本	71.66	11	新潟	75.44	宮崎	74.92
12	宮城	72.39	福岡	71.63	12	大分	75.38	広島	74.90
13	千葉	72.37	石川	71.60	13	静岡	75.37	静岡	74.86
14	香川	72.37	兵庫	71.58	14	福井	75.26	山梨	74.85
15	鹿児島	72.31	高知	71.56	15	群馬	75.20	滋賀	74.84
16	神奈川	72.30	岡山	71.55	16	山口	75.18	奈良	74.84
17	滋賀	72.30	山梨	71.53	17	石川	75.18	石川	74.83
18	山口	72.18	千葉	71.49	18	千葉	75.17	高知	74.82
19	栃木	72.12	東京	71.48	19	高知	75.17	兵庫	74.82
20	長野	72.11	佐賀	71.39	20	青森	75.14	福岡	74.80
21	兵庫	72.08	山形	71.38	21	岡山	75.09	大阪	74.79
22	群馬	72.07	香川	71.37	22	佐賀	75.07	大分	74.75
23	宮崎	72.05	岐阜	71.35	23	山形	75.06	佐賀	74.74
24	東京	72.00	北海道	71.33	24	福島	75.05	山形	74.73
25	沖縄	71.98	埼玉	71.33	25	宮崎	74.93	鳥取	74.71
26	北海道	71.98	新潟	71.30	26	香川	74.83	山口	74.64
27	広島	71.97	三重	71.29	27	長野	74.72	宮城	74.62
28	岩手	71.85	静岡	71.26	28	長崎	74.71	三重	74.58
29	京都	71.85	富山	71.24	29	埼玉	74.67	鹿児島	74.57
30	長崎	71.83	山口	71.24	30	福岡	74.66	沖縄	74.53
31	三重	71.79	宮城	71.22	31	神奈川	74.63	愛知	74.52
32	島根	71.71	愛媛	71.12	32	愛媛	74.59	千葉	74.51
33	鳥取	71.69	沖縄	71.12	33	秋田	74.53	神奈川	74.50
34	青森	71.64	長崎	71.05	34	岩手	74.46	新潟	74.50
35	佐賀	71.60	宮崎	71.04	35	大阪	74.46	長崎	74.45
36	大分	71.54	徳島	71.03	36	宮城	74.43	岐阜	74.42
37	岡山	71.54	鳥取	71.00	37	和歌山	74.42	北海道	74.41
38	福島	71.54	栃木	70.97	38	東京	74.24	埼玉	74.37
39	大阪	71.50	岩手	70.95	39	兵庫	74.23	和歌山	74.26
40	福岡	71.49	大阪	70.94	40	鳥取	74.14	群馬	74.17
41	奈良	71.39	群馬	70.94	41	奈良	74.10	茨城	74.15
42	高知	71.37	鹿児島	70.93	42	滋賀	74.07	岩手	74.14
43	和歌山	71.36	福島	70.92	43	徳島	74.04	福島	74.07
44	徳島	71.34	和歌山	70.69	44	京都	73.97	徳島	74.01
45	愛媛	71.33	茨城	70.59	45	北海道	73.77	秋田	73.99
46	秋田	71.21	秋田	70.21	46	広島	73.62	青森	73.91
47			青森	69.75	47			栃木	73.86

厚生労働省 第11回健康日本21(第2次)推進専門委員会、Global Burden of Disease (GBD) 2017
 (厚生労働省データは熊本地震により熊本県のデータはなし)

健康寿命では、厚生省健康寿命とGBD健康寿命との間に関連は認められなかった。

わが国特有の方法で健康寿命の推定を行っている厚生省健康寿命でも、国内での健康寿命の推移など健康指標としての一定の役割があると思われる。自覚的な健康感、その後の疾患罹患や死亡を予測する重要な因子であり、予防医学的な重要性が指摘されている^{8,9)}。しかし、GBDでは長期にわたって全世界で同じ客観的方法で健康寿命が推定され、1990年から現在まで1年ごとに報告されており、長期的な変動の解析や国際比較などで極めて有用である。現在は、わが国ではほとんど使われていないが、GBDによる健康寿命データの積極的な利用が今後は期待される。

おわりに

日本人の平均寿命は世界のトップクラスであり、健康寿命も長い。しかし、平均寿命と健康寿命との差である「不健康な期間」は先進国の中では比較的短い。日本人の遺伝的な特性、医療制度、食生活などが健康寿命を伸ばしている可能性がある¹⁰⁾。健康寿命の国際比較ができるよう

になり、なぜ日本人の健康寿命が長いのかを解き明かすような研究が進み始めている。今後、こうした研究の成果にも注目していきたい。

参考文献

- 1) OECDレポート2019 <http://www.oecd.org/japan/health-at-a-glance-japan-JA.pdf>
- 2) 厚生労働省:国民生活基礎調査<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>.
- 3) 尾島俊之:心臓 47: 4-8, 2015.
- 4) GBD 2017 Disease and Injury Incidence and Prevalence Collaborators. Lancet 392: 1789-1858, 2018.
- 5) Global Burden of Disease Study 2017 (GBD 2017) Data Resources. <http://ghdx.healthdata.org/gbd-2017>.
- 6) 世界銀行データベース<https://data.worldbank.org/indicator>
- 7) 下方浩史, 他. 名古屋学芸大学健康・栄養研究所年報11: 21-28, 2020.
- 8) 厚生労働省:健康寿命のページ <http://toukei.umin.jp/kenkoujyumyou/>
- 9) Reche E, et al. Int J Environ Res Public Health 16: pii: E2884, 2019.
- 10) 下方浩史:100歳まで自然に元気な和食の流儀. 白秋社, 2020.

(名古屋学芸大学大学院栄養科学研究科教授)
(名古屋学芸大学健康・栄養研究所長)



学校給食の減塩パン

畑 江 敬 子

厚生労働省の日本人の食事摂取基準(2020年版)策定検討会報告書によると、食塩摂取量の1日あたり目標値を、成人男性は7.5g未満、女性は6.5g未満とされている。一方、WHOのガイドライン(2012)の推奨は5.0g未満である。

しかし、日本人の平成28年国民健康栄養調査では摂取量の中央値(18才~75才以上)は男性9.6~10.7g、女性8.2~9.2gであるから、WHOの推奨値にあわせるには無理があるために、上記のような数値にしている。実際、日本人の平成30年国民健康栄養調査の結果では平均値は男性11g、女性は9.3gであった。日本人はまだまだ、食塩摂取量の減少に努力しなければならないのである。

ここで、学校給食についてであるが、給食の献立を考えるのは、学校栄養職員や栄養教諭など、管理栄養士あるいは栄養士の資格を持った人である。このとき給食の献立の食塩量も計算しなくてはならない。先の食事摂取基準で、小児の場合(8~17才)では年齢に応じて男子5.0~7.5g、女子、5.0~6.5gである。

文部科学省が、学校給食の摂取基準の活用を公表(学校給食実施基準平成30年7月31日改正)しているが、給食では1日あたりナトリウムの摂取量(食塩相当量g)の1/3と

して、6~9才は2g未満、10~11才は2.5g未満、12~14才は2.5g未満としている。

最近、小学校で給食の献立作成に関わっている栄養士の人たちにアンケートをお願いする機会があったが、その中の自由記述のところで、パンを主食にすると、塩分が多くなりがちで苦勞しているという意見が多かった。上で述べたように小学校1~4年では2g未満、小学5年~中学校では2.5gにしなければならないからである。ご飯を主食にするとご飯には塩分は含まれないので、2g分はおかずに回せるが、パンが主食の場合、パンにはすでに食塩が含まれており、それだけおかずの食塩を減らさなければならぬ。

パン給食の場合、小麦粉を低学年で40g、中学年で50g、高学年で70g使用したコッペパンである。食塩は2.0%として、それぞれ0.8g、1.0g、1.4gとなる。おかずの食塩は、1.2g、1.0g、1.1gとなり、かなり献立に工夫が必要になると思われる。

学校給食物資開発流通研究協会が、年3回発行している学校給食研究という雑誌がある。その中で、たとえば、パン給食の例が2019年9月号に紹介されているが、テーブルロール、牛乳、かきたま汁、シイラのトマトたっぷりソース、ブルーベリーケーキで食塩相当量2.5gであった。他の例を見

でも、2.0gで収めるのは容易ではなさそうである。

これがご飯になると、2020年4月号の例では。ご飯、牛乳、玉ねぎ入のコンソメスープ、手作り和風ハンバーグ、ゴボウとキュウリのサラダで食塩相当量2.1gとそれほど無理がない。

また、学校給食の献立という、主菜、副菜、汁(または副菜)の組み合わせを提案している本があり、どれも食塩相当量を2g以内に抑えている。しかし、どれも主食はご飯であり、パンは想定していない。

そうすると、学校給食でパンを主食にするためにはパンの食塩を少なくする事が必要になる。実際、先のアンケートで、塩分を50%少なくしたパンがあれば使いたいと質問したところ、50%以上が使いたいと答え、30%が条件により使いたいと答えている。

ネットを見ると自治体で学校給食用パンの食塩を少なくする取り組みが紹介されている。例えば、長野県では小麦粉100gに対して食塩を1.8gにして10%減塩しているし、千葉県では、小麦粉100gに対し1.9gから1.6gとして15%減塩している。つまり、小学校中学年なら食塩は0.8gにすることができるわけである。東京都学校給食会規格では学校給食用コッペパンの食塩の配合を小麦粉100gに対し1.7gとしている。

そこで、もう少し塩分を減らせないと山崎製パンの中央研究所にお願いして、従来のパンより食塩を1/2にした減塩パンを試作してもらった。小麦粉100gあたり食塩は0.85gである。ただ食塩を減らすだけ

では生地を保形性や味の点から好ましくないので、イーストなど配合割合の改良を加えたということである。このパンを数人で食べてみたが従来のパンに比べ全く遜色なくおいしかった。このパンを是非皆さんに紹介したい。(なお、パンには添加する食塩のほかにも小麦粉やイースト、イーストフードなどの副材料に由来するナトリウムがあり、食塩相当量としてナトリウム総量に係数をかけて求めるが、食塩由来以外のナトリウムはごくわずかでほとんど無視できる)

このパンにすれば、小学校中学年を例にとると、中学年のコッペパンは小麦粉の使用量は50gであるから、食塩は0.43gである。したがって、1.57gをおかずに回すことができるので、献立作成が楽になる。

ただ、1週間の主食の種類は文科省や自治体が米飯給食を推進しているため、給食の主食はご飯が3~4回/週が殆どで、パンは1~2回/週が多かった。さきのアンケートでパン食の方が残食が少ないと言う結果もあることから、パンを給食にもう少し増やしてもよいのではないだろうか。

参考文献

本誌に長年にわたり書かせていただきました原稿に加筆修正し、「泡を食うお話」(建帛社)と「おいしさと泡」(光生館)を上梓させていただきました。もし、ご興味がおありでしたら、ご覧いただければ光栄に存じます。

(お茶の水女子大学名誉教授)

精進揚げと天ぷらの仲間

ひらの あさか

精進揚げとは

精進揚げ(しょうじんあげ)は、ご存じのように、仏事の時などに食べる精進料理の中のひとつで、おもに野菜など、植物性の食材に、ころもをつけて、油で揚げた物をさします。

普通の天ぷらと違うのは、魚介類などを含む動物性の食材を使わないというところが特徴です。細かくいえば、天ぷらのころもには卵を用いますが、精進揚げのころもは、小麦粉と水だけを使います。

さらに天ぷらには、だし汁としょうゆ、みりん、酒などの調味料を合わせた天つゆを添えますが、精進料理の中の精進揚げに使う天つゆには、かつおだしが使えないので、だしには昆布を用います。

精進揚げに用いる食材には、なす、しし唐、さつまいも、かぼちゃ、れんこん、オクラなどをはじめ、季節のきのこ、しいたけ、まいたけなども好まれています。

よく物事に「精進する」といいますが、精進とは、本来は仏道の修行に励むことをいい、精進料理とは、その修行に励む僧にとっては大切な食べ物で、食べることも修行の一部と考えられています。菜食(植物性の食べ物)をして、肉食(動物性の食べ物)

や五葷(ごくん)つまり、香りの強いにんにく、ねぎ、にら、らっきょう、玉ねぎなど部類の食材を禁忌とする考え方で、煩惱を刺激する食材を避けるという意味があります。ここに山椒やしょうがなどは含まれない場合もあり、地域によって、また時代によって、精進料理のかたちも異なっているようです。

精進落としとは

精進落としは、葬儀にまつわる料理のひとつで、かつては忌明けの食事を意味していました。今では形態も変わってきています。

その昔、親族が亡くなった時には、仏教の教えにより、肉や魚などの動物性の食べ物を断って、植物性の精進料理をとっていました。精進落としは、忌明けにあたる四十九日に、通常の食べ物に戻す区切りにあたる日だといわれていました。しかし、かつての意味はだんだん薄れていき、初七日法要の時に僧侶や参列者にふるまわれる食事と変わっていききました。今では初七日の法要も、忙しい家族や参列者のために葬儀、火葬の後に行われるようになり、その後に酒や食べ物をふるまうことを精進落としと呼ぶようになっているようです。地域によ

て異なりますが、精進落としは、故人の供養と、参列者へのお礼、お清めの意味が込められています。

江戸前の魚といえば

「ぎんぼう」は江戸前の天ぷらの種として欠かせない魚です。ぎんぼうの名の由来は、その形状が江戸時代の銀貨「丁銀」に似ているところから「銀宝」と呼ばれるようになったとか。また硬直した姿が棒のような形状になることから「銀棒」という説もあります。

最近、天ぷら専門店でもなかなか見かけなくなった「ぎんぼうの天ぷら」は、身は白く、ふわっとした食感と濃厚なうま味がたまらないおいしさです。

関東以外では、残念なことに雑魚として扱われ、煮つけやてり焼きにして食べられているようです。春から夏まで市場には出まわっているようで、味は確かなのですが、見た目はちょっとグロテスクな感じ。体の表面は独特のヌメリがあって、そのヌメリの部分が透明なものがよいそうです。

好きな天ぷらは？

好きな天ぷらは何？と聞かれるとやはり、えびの天ぷらや、いか、かき揚げと魚介物がすぐ浮かびます。

時は暮れの時期になりますが、関西を旅した時に町の商店やデパートで年越しそばと一緒に売られていたのは、えびの天ぷらでした。関西でもえび天なの？と驚いてしまいました。にしんの甘露煮が添えられた「にしんそば」もしっかり横に並んでいま

した。

関東でももちろん、えび天ぷらは通常時でもそば店の人気のお品書きです。

「えび天そば」揚げたえびの天ぷらがのっているかけそば。「天ざる」えびの天ぷらのほかに青じそ、しし唐など野菜が添えられている場合もあるざるそば。「天南そば」お店によりですが、天ぷらそばのえびよりもひと回り以上小ぶりなえびの天ぷらが数尾のっついて火を通したねぎがのったかけそば。「天とじそば」天ぷらそばを卵でとじたかけそば。かき揚げ天ぷらに温かいつゆをはった「天ぬき」やかき揚げ天ぷらだけの「天種(てんだね)」にはえび、貝柱などが入っていて、魚介の人気の高さがうかがえます。

人気の「とり天」とは

「とり天」とは、おもに鶏肉のむね肉を使い、小麦粉ベースのころもをつけて揚げた天ぷらのことです。その発祥は諸説ありますが、大分県といわれていて、同県ではから揚げと同じように一般的に食べられているようです。最近では関東でもよく見かけるようになりました。

「とり天」は、ぼんずをつけて食べるため、から揚げに比べるとさっぱりしているので、気持ちヘルシーで、地元大分の居酒屋や定食屋などのお店には必ずといっていいほど置いてあるといいます。家庭でも好んで食べられているという大分の人びとにとって、ソウルフードなのです

(食文家)

業務日誌

総務

一般財団法人製粉振興会理事会を開催

本会は、6月23日(火)鉄鋼会館において、農林水産省政策統括官付貿易業務課小峰課長のご臨席のもと第175回理事会を開催し、次の議案を審議し決定しました。

(決議事項)

第1号議案 第55事業年度事業計画に関する件

第2号議案 第55事業年度予算に関する件

(報告事項) 職務執行状況報告に関する件

なお、次回の定時理事会は8月4日、評議員会は8月21日にそれぞれ鉄鋼会館において開催する予定です。

業界ニュース

お知らせ

関係各位

令和2年7月17日

(一財)製粉振興会主催の「令和2(第55)事業年度製粉講習会」について

日頃より当会の事業に対しご参加、ご協力いただきありがとうございます。本誌3月号でお知らせいたしました通り、「令和元(第54)事業年度製粉講習会」につきましては、当初予定した4月の開催を中止し、再度開催時期等の検討を行って参りましたが、新型コロナウイルス感染症の感染者が依然高い水準にあるなどの状況に鑑み、年内の開催は難しいものと判断いたしました。

今後、開催方法等を含めさらに検討を行い、「新たな生活様式」に対応した講習会の体制を整えた上での実施とさせていただきます。

大変残念ではありますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

★全粉協第60回通常総会及び創立60周年記念式典の開催

協同組合全国製粉協議会(会長阿部晃造)は、6月18日(木)に書面議決を基本に第60回通常総会を開催しました。全ての議案等について原案通り可決承認されました。なお、役員の変更はありません。

7月8日(水)にKKRホテル東京において創立60周年記念式典を開催しました。農林水産大臣

表彰等を主な内容として、被表彰者等に限定しての開催となりましたが、農林水産省からのご臨席をいただき、感謝状の贈呈等が行われました。(被表彰者は、農林水産大臣感謝状：入江三臣、佐藤久栄、寺田匡、西田定の4氏、政策統括官感謝状：横山敏章、佐々木徹、笠原健一、高橋一公、志賀重介、井澤雅之、榎本健太郎、吉原良一の8氏です。)

【東京・青木】

業界ニュース

七夕・そうめんの日に支援

昭和57年に7月7日を「遣唐使によって持ち込まれた中国伝来のそうめん。故事によると、平安時代の宮中での儀式や作法等を集大成した書物の延喜式に七夕の儀式にそうめんが供えられ、食べると疫病に罹らないと言われ、また、そうめんを糸にみたくて、機織りが上手になるよう食べられたとの記述等」からそうめんの日と設定している。設定以後、毎年7月7日にイベントを催し乾めんのPRに努めてきた。この間、1度として7月7日の屋外PRイベントを中止したことがなく、毎年、7月7日は梅雨の真ただ中、天を仰ぎ雨が降らないことを祈りながら催してきた。今年は、年明け早々から新型コロナウイルスの感染拡大によって、多くのイベントが中止又は延期された。大きなイベントとして夏季オリンピックの延期があった。このような環境から消費者とのコミュニケーションづくりの有効な手段としての7月7日そうめんの日のサンプリングを東京・銀座数寄屋橋公園で、前日の6日には製粉会館玄関前で催すことを計画したが、今年は、新型コロナウイルスの感染拡大予防で、断腸の思いで中止を決めた。その代替イベントを検討したが、3密を避けてのイベントは難しく、新型コロナウイルスの拡大で緊急事態宣言が発令され、外出自粛等により多くの方々が生生活を壊され、困窮していると聞き、そうめんの日に因み、今年だけの限定となるが、困窮しているの方々へ、少しでもお役に立てることはないかと模索。外出自粛等で買い物もままならない状態、これから夏を迎えることからそうめんを支援、食していただけないか計画し、協力支援先を調査、その結果、NPO法人セカンドハ

ーベストジャパンと合意し、支援することになった。季節は夏、そうめんは保存性に長け、季節食も強く、産地が全国であって、外出自粛の中、せめて産地へ出掛けたつもりで外出自粛のストレス解消と、時節柄、食欲不振にもなり易く、涼感で食欲をそそって欲しいと願い支援させていただきました。来年こそ、新型コロナウイルスが終息、収束して賑々しくイベントが出来るよう七夕飾りの短冊に願を込め、飾りました。

【東京・安藤】



— そうめんの袋詰め —

業界ニュース



— 寄贈 —



— 支援のそうめん搬入 —



— 支援物資の一部 —



(IGC-GMR・510/20)



世界 (1) 2020/21年度の小麦は生産、消費、期末在庫共に増えるが、在庫は依然として中国に偏

ると予想。

生産は前年度比430万t増の7.66億t、消費は240万t増の7.50億t(食用は690万t増の5.29億t)。期末在庫は1,590万t増の2.90億tだが、主要8輸出国計は6,780万tのみ(ロシアは少し増えるが、アメリカが210万t減の2,450万t、EUも1,400万t)で、中国が610万t増の1.35億t、インドが420万t増の2,850万t。貿易は前年度並みの1.78億t[表1~3]。

(IGC-GMR・510/20)

(2) 2020/21年度のデュラム小麦は生産が微増で、食用消費は安定と予想。

生産は3,410万tで前年度比50万t増だが、近年の平均を下回る。カナダ(90万t増の590万t)以外は増えない。食用消費は3,240万tで安定し、貿易は微減の870万t。期末在庫は漸減傾向で650万tのみ[表4~6]。

(IGC-GMR・510/20)

(3) 2020/21年度の穀物の工業用消費は前年度比4.5%増の3.70億tか。

アメリカが6.1%増の1.70億t、中国が4.3%増の9,660万t。エタノール用は7.6%増の1.92億t、うちバイオ燃料用は7.1%増の1.71億tで、その79.7%はアメリカ(7.6%増の1.37億t)、小麦は0.2%減の580万t[表7,8]。

(4) 小麦粉貿易量の減少がストップか。

2020/21年度は前年度比30万t増の1,510万t。アフガニスタン(250万t)、イラク(200万t)、ウズベキスタン(90万t)の輸入減が止まったか。輸出はトルコが25万t減の505万t、カザフスタンは50万t増の250万t[表9]。

(IGC-GMR・509/20)

(5) 新型コロナウイルス禍の製粉産業への影響。

外出制限で消費者が小麦粉や関連製品を買い急ぎ、備蓄する動きがあり、家庭向け製品が品薄。二次加工会社も生活の変化を応援する方向でフレキシブルに全力生産。製粉会社の多くはこれらの状況にフル稼働で対応しているが、国境封鎖や検疫が原料供給に影響を与えないか、従業員に感染が広まった場合に製造中止せざるを得なくなるのではと心配している。

(WG・38-4/20)

(6) アフリカの一部とイエメンで大量発生しているサバクトビバッタ(Desert Locust)が他地域へも拡大の恐れ。

5月21日、国連食糧農業機関(FAO)発表。制御に時間がかかるので、アフリカ全域及び南西アジアに広まる恐れがあるという。

(World-Grain.com・5/26/20)



アメリカ (1) 2020/21年度の小麦生産量は前年度比2.2%減の5,109万tで、Whiteが103万t減と

予想。

収穫面積は1.3%増だが単収が3.7%低下のため。輸出は1.6%減の2,585万t[表10,11]。

(USDA)

(2) 今後10年間、小麦生産量は微増。

2020年2月14日、USDAが小麦長期需給見通しを公表。作付面積はほぼ横ばいだが、単収が微増。人口増を反映して食用需要は微増だが、輸出増を見込み、在庫は現在とほぼ同レベル。農家手取り価格は少し上昇を見込む[表12]。

(USDA)

(3) 2019年の有機小麦生産量は前年比1.5%増の54.4万t。

Mercaris社(有機と非GMO流通情報会社)の情報。在庫増で価格が下がるか。

(World-Grain.com・4/29/20)

(4) 2019年の1人当たり平均小麦粉消費量は30年来の最低。

前年比0.9kg減の59.3kgで、1989年の58.6kgに次いで低い[表13]。

(USDA)

(5) 新型コロナウイルス流行に伴い北米製粉協会が積極的に行動。

2つの重要な会合を取り止め、事務所を閉鎖してテレワークに切替えた。しかし、行動で対処すべきことが多いので、会長が中心になり、スタッフと役員で分担。さらに、連邦政府の行政に精通した4社の社長で構成する特別委員会を作って迅速な対応を進めている。連邦政府と密接な連携を保ち、原料確保に全力を傾注し、スムーズな輸送確保のために、作業時間の緩和、運転資格の一時的緩和、一部の州による積載重量制限の緩和、トラック駐車場を閉鎖しないこと、カナダとの往来がスムーズに行えることなどを求めた。企業としては救済金を求めないが、第一線従業員への金銭的援助を支持している。漂白剤やエンリッチ剤の供給チェーンに混乱が生じないように要望し、従業員が感染した場合に

備えての準備も進めている。

(MBN・99-4/20)

(6) フレッシュパンやロールの販売は伸び悩みが続く。消費拡大への創造的対策が求められる。

Information Resources社によると、2月23日までの52週間のフレッシュパン売上高は前年同期比0.8%減の90.3億ドル、販売個数は2.7%減の35.4億個。2位のFlower Foods社は売上高を3.9%、販売個数を1.0%伸ばし、トップのGrupo Bimbo社(各3.6%と4.8%減)に迫った。3位のCampbell Soup社は上位2社の1/3程度の売上げで伸び悩み、4位以下はさらにその1/3以下で、寡占化の傾向[表14]。

(MBN・99-3/20)

(7) Arcadia Biosciences社が小麦関係特許をさらに4つ取得。

2つは加水分解及び酸化的酸敗を最小限にすることによって全粒小麦の保存性を高めるもので、他の2つはすでに取得している小麦の保存性を高めることと、グルテンが少ない小麦に関する特許を補うもの。

(World-Grain.com・5/8/20)

(8) Grain Craft社がオハイオ州Cleveland工場(日産能力386t)を閉鎖へ。

市場環境の変化を考慮し、2020年中頃に閉鎖予定。2017年にユタ州Salt Lake City工場(363t)を閉鎖したので、同社全体では13工場、日産能力6,985tになる。

(World-Grain.com・4/24/20)

(9) Archer Daniels Midland社は2035年に向けて新しい持続性ゴールを設定。

2011年設定の2020年目標を達成したので、2035年までに温室効果ガス放出量絶対値を25

%、そのエネルギー度合いを15%減らす予定。具体的には、再生可能電力の購入、バイオマス燃料の使用増、輸送方法の変更、一部での設備更新を行う。さらに、水度合を10%減らす。

(World-Grain.com・4/1, 5/19/20)

(10) Hostess Brands社がVoortman Cookies社を約3.2億ドルで買収。

1月3日に。1951年設立で、クリームウェハース、無糖クッキーの販売では全米1位の会社。

(MBN・98-23/20)

(11) Continental製粉がHodgson製粉からミックス工場を取得。

取得工場はイリノイ州Effinghamの既存工場の隣にあり、改修して2021年に稼働予定。ミックス需要増への対応が可能に。

(MBN・99-4/20)

(12) Ingredion社(イリノイ州)がカナダ産キノア粉を世界的に販売へ。

Northern Quinoa Production社(カナダ・サスカチュワン州。26年前設立でカナダ平原3州に適したキノア新品種を開発し、生産者と強力な関係を持つ)と将来の資本提携も含むキノア販売に関する排他的販売協定を締結。

(World-Grain.com・5/14/20)

(13) アメリカ農務省は小麦赤かび病耐性がより強い品種開発に使える遺伝子を発見。

発見したFhb7遺伝子は病原菌が分泌するマイコトキシンを解毒することによって赤かび病低減に有効で、数年後の耐性品種開発が期待される。農業研究局(ノースダコタ及びカンザス)と中国の山東農業大学の共同研究の成果。

(World-Grain.com・4/13/20)



イギリス 製粉業界挙げてコロナ危機に取り組む。

イギリス・アイルランド製粉協会(nabim)には1社(1工場)を除く31社(50工場)が加盟しており、全小麦粉の99%を生産し、約500万tの小麦を使用。コロナウイルス流行と外出禁止によって対応を迫られたが、なんとか製造を続けている。nabimの要望により、政府は労働時間の規制を緩和して配送を確保しやすくし、製粉を重要産業と位置づけて育児と教育支援のために休校中の学校で子供の面倒を見るようにした。家庭用小袋の需要が急増し、nabimはホームページを通じてどこで買えるかを消費者に知らせた。(WG・38-5/20)



イラン 新型コロナウイルス流行が製粉業界に対応を迫る。

外出禁止令で家庭用需要が増え、3及び5kg詰パン用ミックスが売れた。都市間輸送用のトラックの確保が大変だった。政府はすぐに小麦輸入を手配し、南部で収穫が始まったので、原料を一応確保できたが、需要増に対応できる量の確保に苦勞した。ジャストインタイム方式を採用していたので、供給チェーンに負担がかかり、備蓄の必要性を痛感した。伝統的な小麦粉輸出国が自国用に備蓄する動きが出て、新しい市場に輸出できたのは幸いだっただ。(WG・38-5/20)



インド (1) 平焼きパンは種類が多い。製粉会社は酵素中心の小麦粉改良剤で製パン性を改良。

スパイスが効いたカレーライスと平焼きパンの組合せはインド独特のもの。地方ごとに料理に特徴があり、パンにも差がある。①全粒粉(アタ)又は白小麦粉(マイダ)、②発酵の有無、③

イースト発酵又はベーキングパウダーか重炭酸ナトリウム使用、④タンドール又はタワーパンで焼くかカライ(中華なべに似ている)で揚げる、⑤詰め物をするか、巻くか、折り畳むかで、差が出る。キビ、米、豆やレンズマメで作るものもあるが、ほとんどは小麦粉を使う。南部では白い小麦粉(マイダ又はオールパーパス粉と呼ぶ)が、北部ではチャキ製粉所の石臼挽き全粒粉(アタ)が好まれる。チャパティとナンはどこでも食べられているが、配合と焼き方はさまざま。チャパティは粉、塩、水で作るが、ナンはその他にヨーグルトと液状バター(ギー)を配合することが多く、熱した粘土又はレンガのタンドールで焼く。小麦は小規模な農家が生産し、土壌と気候条件に差があるので、品質のばらつきが大きい。Madhya PradeshやGujarat州などの西部と中央部では平焼きパンに適した小麦が多く生産され、Himachal PradeshやUttarakhand州などの北部産は油揚げものに向くものが多い。酵素含量が低い小麦が多いので、製粉会社は酵素中心の粉改良剤を添加[表15]。

(WG・38-3/20)

(2) 低所得家庭向けに安い価格で配給する小麦と米を増量。

4月2日政府発表。小麦は2インドルピー/kg(26米ドル/t)、米は3インドルピー/kg(39.5米ドル/t)で配給しているが、今後3か月間は配給量を40%増やして7kg/人にする。

(IGC-GMR・509/20)



インドネシア PT IM Bogasari
製粉のジャカルタ工場の拡張が完了。

15(A~O)ライン中のH,I及びJラインの日産800tから1,200tへの拡張が完了し、同工場の能

力は日産11,650t、年産400万t超に。食品安全、保守、自動化、省エネを志向した工場で、ステンレススチール製などOcrim社(イタリア)の機械、装置を採用。

(World-Grain.com・4/29/20)



ウクライナ 製粉及び製パン業界団体は政府に小麦輸出抑制を要望。

新型コロナウイルスの世界的流行で小麦価格が上昇しており、パン価格上昇を抑制するため。2019/20年度の小麦輸出は2月25日時点で1,640万tに達しており、輸出業者は本年度の輸出量を2,020万tに抑えるという。

(World-Grain.com・3/31/20)



エジプト 小麦の輸出抑制の動きに備えた戦略的備蓄増強のため、買付方法変更を検討中。

コロナウイルス世界的流行で食料供給が不安定になる恐れがあり、備蓄(現在4か月分)を増やすため、供給業者に本船渡しでなく「経費+運賃」を含む価格を提示させることを検討中。

(World-Grain.com・4/6/20)



オーストラリア ManildraグループがManildra工場の小袋生産能力を増強。

家族経営で農業関連事業を展開。製粉4工場の1つManildra工場(ニューサウスウェールズ州中西部)は家庭用と業務用の小麦粉を製造しており、1kg詰の年産能力を2020年7月までに5,000万袋にする。

(World-Grain.com・4/27/20)



オランダ Louis Dreyfus社の

2019年度は減収減益。

売上高は前年度比6.7%減の336億ドル、純利益は38%減の2.28億ドル。アフリカの豚熱病、地政学的不安定、市場での供給過剰、アメリカと中国の貿易緊張が原因という。

(World-Grain.com・3/23/20)



カザフスタン (1) 最近導入し

た小麦、小麦粉の輸出割当を6月1日から廃止。

5月13日政府発表。(IGC-GMR・510/20)

(2) 新型コロナウイルス禍による小麦粉輸出規制が製粉会社の経営悪化に追い打ち。

トルコ(年に約500万t)に次ぐ小麦粉の大量輸出国だが、輸出量が2017/18年度の333万tから2019/20年度は200万に減少。この10年間に近隣諸国の製粉能力が増したことで輸送コスト増が減少の主因で、これにより操業中の製粉工場数が2018年の350から2019年には260に減少したが、輸出規制がさらに経営に悪影響。

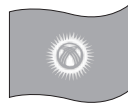
(WG・38-6/20)



韓国 製粉協会加盟会社は7社で、小麦挽砕量はほぼ安定。

韓国製粉協会によると、2017/18年度の小麦挽砕量は218.6万t。2019/20年度の小麦輸入量は410万tで、うち260万tが製粉用と予想される。2018/19年度の国別輸入比率はアメリカ51%、オーストラリア41%、カナダ8%。IGCによると、2019/20年度の小麦粉輸入量(小麦換算)は2.5万t。製粉協会ホームページ記載の会社はDaehan製粉、Sajo Dongawon社、Daesun製粉、Samyang社、CJ CheilJedang社、Samhwa Powder社、Hantop社。

(WG・38-4/20)



キルギス 小麦、小麦粉の輸出を9月22日まで禁止。

3月31日政府発表。加えて、2025年1月1日まで、輸入する小麦粉と加工用穀物の付加価値税を免除する。

(IGC-GMR・509/20)



ソマリア National製粉の新製粉工場が稼働。

Berbera港に。挽砕能力は1日300t、年に11万t。主に国内向けパン用粉を製造。Alapala社(トルコ)が建設した全自動化工場。

(World-Grain.com・5/12/20)



中国 (1) 飼料用需要増とコロナウイルス世界的流行に対応するため穀物政策を変更。

アメリカ農務省情報。トウモロコシ作付面積減の中止、米は二毛作に戻る、小麦作付面積の安定化、全般的な休閑面積の減少などを行う。豚と家禽の備蓄量を増加中なので、2020/21年度の飼料用穀物需要は前年度比4%増の2.13億tと予想。トウモロコシ生産量はツマジロクサヨトウ(Fall Armyworm)発生への懸念から4%減の2.5億t、消費量は1,100万t増の2.8億t。小麦生産量は作付面積増により微増の1.35億t、消費量は微減の1.25億tと予想。

(World-Grain.com・4/13/20)

(2) 新型コロナウイルス流行による外出禁止で製粉会社の製造が一時止まったが、政府の支援で比較的早期に復旧。

外出禁止令は春節(1月24~30日)の初日に発令された。通常、ほとんどの製粉工場は春節を

挟んで1~2週間休転するので従業員の多くは帰郷していたが、外出禁止によって戻れなくなり、生産再開が非常に難しくなった。しかし、中央及び地方政府の支援と調整によって、湖北省以外では早期に生産を再開できた。政府情報では、3週間後の2月16日までに主要穀物加工会社37社中36社が製造を回復し、全体では63.4%に相当する3,415社が製造を再開した。3月初めまでに穀物加工会社の製造はほぼ100%回復し、1日の加工能力が製粉は42.8万t、精米は43.3万tに戻った。作業員確保と輸送が最大の関心事で、当初、原料不足と製品輸送難が起り、運転時間が通常の10~30%と短かったが、3月末の外出禁止解除で徐々に通常に戻った。従業員と顧客の安全確保のため、不急の出張を止め、来客を制限した。テレワークを採用した事務員もいた。地方政府は「緊急産業従業員旅行許可証」を発行して、従業員が工場に戻るのを支援した。一部の会社は社用車で従業員を送迎し、ホテルや寮を用意して家族からの感染を防いだ。作業域は2時間ごとに消毒し、全従業員がマスクを着用し、密集を避け、ソーシャルディスタンスを保ち、1日に2回体温を測定し、石鹸で手を洗い、手用の消毒液を頻繁に使うよう指示された。製品を運ぶ運転手は工場従業員が積載中は車を降りないよう指示された。原料供給不足に対応し、国の穀物備蓄グループが備蓄穀物を不足地区に迅速に供給した。輸送は大きな影響を受け、作業再開が困難で人件費が上昇したが、その中で穀物製品は緊急物資に位置付けられ、比較的早期に問題が解決の方向に向かい、影響を減らすことができた。小麦粉価格は一時的に少し上昇したが、やがて安定した。政府の供給への努力と自給自足できているので外国の影響を受けなかったことが幸いした。5kg詰製品が品薄になり、価格も1袋当たり0.43米ドル上昇したが、

マスク需要の急増で不織布製の袋の価格が上昇したためだった。消費パターンが大きく変わり、家庭でめんとうまんとうなどに使う5kg詰などの小袋の販売は50~200%増えたが、大袋のパン、ケーキ、クラッカー用粉の消費は一時的に50%以上減った。(WG・38-5/20)

(3) 最大手製粉会社Wudeliグループも新型コロナウイルス流行の影響を受けた。

早期の対策で15工場、5,000人の従業員を会社施設に宿泊させたので当初の感染者は皆無だったが、トラック輸送の制約などで2月の小麦粉出荷量は減った。2週間の春節休暇で帰郷した従業員の一部は帰社できなくなり、生産に影響が出た。レストラン閉鎖で25kg詰製品の需要が大幅に減少したが、3月後半に出荷が回復しだし、製造も能力の75%にまで回復。家に留まる家族がめん、ダンプリング、まんとうなどを日常的に作ったので5kgと10kg詰製品の販売が伸びたが、包装能力の関係で需要に十分応えられなかった。イーストも多くの店から消えた。(WG・38-4/20)



パキスタン Punjab州の製粉会社が州政府による在庫小麦押収に抗議してストライキ。

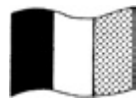
5月半ば、州内の多くの製粉会社が不法に小麦を備蓄しているとして一斉検挙が行われ、数千tの小麦が押収された。当局は、世界的新型コロナウイルス流行による食料不足と価格上昇に備えての買いだめに対して厳しく取り締まると主張。製粉会社は、公開市場での小麦購入が制限されているため、通常3日分の小麦在庫が1~2日分に減り、原料不足になっているという。

(World-Grain.com・5/18/20)



フィジー 製粉2社が国内と南太平洋市場で激しい競争。

3地域に分けられる南太平洋の島々のうち、メラネシアに位置するフィジー共和国の人口(約90万人)はこの地域最大である。原住民(57%)はタロ、ヤム、パンノキの実などの伝統食を食べ、19世紀にイギリスの植民地化政策で入った労働者の子孫のインド・フィジー人(37%)は米と小麦粉が主食。年に米を約4万t、小麦をオーストラリアから20万t輸入(小麦輸入量は10年間で約1/3増えた)。FMF Foods社が最古で最大の製粉会社で、首都Suvaの港の近くに工場がある。3年前にアタ粉の製造を始めた。2017年にSuva郊外にビスケット工場をオープンし、朝食用クラッカーを製造。第2位はPunjasグループで、比較的新しい。製粉工場は島の東側のLautokaにあり、グループはその他に多種類の食品や家庭用品も製造、販売している。この2社の競争は激しい。(WG・38-6/20)



フランス SouffletグループがCorbeil工場に新ラインを増設。

パリ郊外にある古い工場の隣に日産能力900tの新ラインを建設する。Omas社のFlexy Mill技術を採用し、顧客ニーズ対応の特殊粉を製造可能にする。

(World-Grain.com・4/22/20)



モロッコ 製粉用小麦の関税(35%)を12月31日まで停止。

5月6日政府発表。

(IGC-GMR・510/20)



ヨーロッパ連合 新型コロナウイルスの流行で小袋需要が急増し製粉会社は対応に迫られた。

3月末、スーパーの棚から小麦粉、パスタなどが消えたが、5月後半には並ぶようになった。消費者による買いだめの結果だった。通常、1kg詰小袋は需要の3~5%なので製粉会社は業務用に重点を置いてきた。小袋需要が急増して対応を迫られたが、包装設備の関係で対応できなかった。どの国も同じ状況だったので、輸入もできなかった。手作りベーカリーを含む多くの食品サービス業の閉鎖によって業務用小麦粉の需要は減り、小麦粉全体の消費は落ちた。原料や製品の配送も影響を受けたが、EU内の国境に優先物資を運ぶ「グリーンライン」を設けたことで影響が軽減された。一時的に上がった小麦価格も落ち着いてきた。次の流行に備えている。

(World-Grain.com・5/21/20)



ロシア (1) 新型コロナウイルスの世界的流行で食糧確保のため7月1日まで小麦輸出を一時停止。

4月26日、4~6月の小麦、トウモロコシ、大麦、ライ麦の非関税輸出割当量700万tに達したので、新年度開始の7月1日までユーラシア経済同盟国以外への輸出許可を出さない。

(World-Grain.com・3/30, 4/20/20)

(2) Makfa社が第3のデュラム製粉工場建設へ。

東ヨーロッパ最大のパスタメーカー。過去10年間にRoschino工場(日産能力330t)とKurgan工場(同360t)を建設した。今回、Chelyabinskに250t工場を建設することにし、5月にOcrim社(イタリア)と契約。

(World-Grain.com・5/22/20)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万t)

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン(12月/11月)										
2018/19推定	0.8	19.5	0.0	20.3	4.8	0.1	0.2	5.7	12.8	1.7
2019/20予測	1.7	19.8	0.0	21.5	5.2	0.1	0.3	6.3	13.7	1.5
2020/21予想	1.5	21.0	0.0	22.5	5.2	0.1	0.3	6.3	14.5	1.7
オーストラリア(10月/9月)										
2018/19推定	5.3	17.3	0.3	22.9	2.2	0.4	5.7	9.0	9.0	4.9
2019/20予測	4.9	15.2	0.7	20.7	2.2	0.4	5.0	8.4	8.6	3.7
2020/21予想	3.7	24.0	0.4	28.1	2.3	0.5	4.0	7.6	14.0	6.5
カナダ(8月/7月)										
2018/19推定	6.7	32.2	0.1	39.0	2.5	1.0	4.2	8.7	24.3	6.0
2019/20予測	6.0	32.3	0.2	38.6	2.5	1.0	5.3	9.9	22.8	5.9
2020/21予想	5.9	34.0	0.1	40.0	2.5	1.0	4.5	9.3	23.9	6.9
EU(7月/6月) c)										
2018/19推定	20.2	137.7	6.3	164.2	54.9	11.3	52.8	126.6	23.6	14.0
2019/20予測	14.0	155.0	4.7	173.6	54.0	10.5	50.8	122.0	35.6	16.0
2020/21予想	13.8	131.7	6.1	151.5	47.5	10.6	43.9	109.0	28.5	14.0
カザフスタン(7月/6月)										
2018/19推定	2.9	13.9	0.1	16.9	2.3	0.0	1.9	6.4	8.7	1.8
2019/20予測	1.8	11.5	0.5	13.8	2.3	0.0	2.0	6.3	5.9	1.6
2020/21予想	1.6	12.9	0.1	14.6	2.3	0.0	1.5	5.8	7.5	1.3
ロシア(7月/6月)										
2018/19推定	15.6	71.7	0.4	87.7	13.8	1.9	18.0	42.0	35.7	10.0
2019/20予測	10.0	73.6	0.3	83.9	13.6	1.7	18.0	41.3	32.6	10.0
2020/21予想	10.0	79.0	0.3	89.3	13.7	1.6	18.2	41.2	36.1	12.0
ウクライナ(7月/6月)										
2018/19推定	1.6	25.1	0.2	26.8	5.2	0.2	2.5	9.3	16.0	1.5
2019/20予測	1.5	29.2	0.1	30.8	5.3	0.2	2.4	9.3	20.2	1.2
2020/21予想	1.2	26.5	0.1	27.8	5.3	0.2	2.4	9.3	17.5	1.0
アメリカ(6月/5月)										
2018/19推定	29.9	51.3	3.7	84.9	25.6	0.5	2.4	30.0	25.5	29.4
2019/20予測	29.4	52.3	2.9	84.5	25.4	0.4	3.7	31.5	26.4	26.6
2020/21予想	26.6	50.4	3.8	80.8	25.4	0.4	2.7	30.3	25.9	24.5
主要8輸出国計 d)										
2018/19推定	82.9	368.6	11.1	462.6	111.3	15.3	87.8	237.8	155.6	69.3
2019/20予測	69.3	388.7	9.4	467.4	110.6	14.2	87.5	235.1	165.9	66.5
2020/21予想	64.2	379.5	10.8	454.5	104.2	14.3	77.5	218.8	168.0	67.8
中国(7月/6月)										
2018/19推定	115.4	131.4	3.3	250.1	94.0	4.0	20.0	127.5	1.2	121.4
2019/20予測	121.4	133.6	4.2	259.2	94.0	4.1	20.5	128.9	1.2	129.0
2020/21予想	129.0	134.0	4.2	267.2	95.0	4.1	21.0	130.9	1.2	135.1
インド(4月/3月)										
2018/19推定	13.0	99.7	0.0	112.7	86.2	0.2	3.6	95.2	0.5	17.0
2019/20予測	17.0	103.6	0.4	121.0	86.2	0.2	4.0	96.4	0.3	24.3
2020/21予想	24.3	107.0	0.1	131.4	89.5	0.2	5.0	101.9	1.0	28.5
世界計										
2018/19推定	268.6	731.4	168.6	1,000.0	517.4	23.1	140.1	739.5	168.6	260.5
2019/20予測	260.5	761.8	177.9	1,022.3	522.4	22.0	143.7	747.9	177.9	274.4
2020/21予想	274.4	766.1	178.0	1,040.6	529.3	21.9	137.4	750.3	178.0	290.3
世界計(中国を除く)										
2018/19推定	153.3	599.9	165.3	754.3	423.3	19.1	120.1	612.0	167.4	139.1
2019/20予測	139.1	628.2	173.7	768.5	428.4	17.9	123.2	619.0	176.7	145.4
2020/21予想	145.4	632.1	173.8	778.7	434.3	17.8	116.4	619.4	176.8	155.2

a) 種子用および廃棄分を含む、b) 製粉製品の推定輸出入量を含む、c) EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国、

d) IGC 7月/6月データ (2020年5月28日現在)

(IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万t)

地区・国名		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)	
ヨーロッパ	EU*	ブルガリア	6.1	5.8	6.1	5.9
		チェコ	4.7	4.4	4.8	5.1
		デンマーク	4.8	2.6	4.7	4.4
		フランス	38.7	35.8	41.1	34.1
		ドイツ	24.5	20.3	23.0	22.4
		ハンガリー	5.2	5.2	5.3	5.3
		ギリシャ	1.0	1.0	1.1	1.1
		イタリア	6.9	6.9	6.5	7.4
		ポーランド	11.6	9.7	10.8	11.6
		ルーマニア	10.0	10.1	9.9	7.8
		スロバキア	1.8	2.1	1.9	2.0
		スペイン	4.8	8.0	5.8	6.7
		スウェーデン	3.3	1.6	3.4	3.0
		その他	28.2	24.2	30.5	14.8
	計	151.4	137.7	155.0	131.7	
	セルビア	2.3	2.9	2.5	2.7	
	イギリス	(14.8)	(13.6)	(16.3)	10.0	
	その他	1.7	1.5	1.8	1.8	
	計	155.3	142.1	159.3	146.1	
CIS	カザフスタン	14.8	13.9	11.5	12.9	
	ロシア	85.1	71.7	73.6	79.0	
	ウクライナ	27.0	25.1	29.2	26.5	
	その他	14.5	13.3	15.9	15.7	
	計	141.4	124.0	130.1	134.1	
北中米	カナダ	30.4	32.2	32.3	34.0	
	メキシコ	3.5	2.9	3.3	2.8	
	アメリカ	47.4	51.3	52.3	50.4	
	その他	—	T	T	T	
	計	81.3	86.4	87.9	87.2	
南米	アルゼンチン	18.5	19.5	19.8	21.0	
	ブラジル	4.3	5.4	5.2	5.5	
	チリ	1.5	1.4	1.3	1.3	
	ウルグアイ	0.4	0.7	0.8	0.8	
	その他	1.4	1.8	1.6	1.6	
	計	26.1	28.8	28.5	30.2	
近東アジア	イラン	14.0	14.5	14.5	14.5	
	イラク	3.4	3.0	4.8	5.4	
	サウジアラビア	—	0.5	0.7	0.7	
	シリア	1.8	1.2	2.8	2.6	
	トルコ	21.5	20.0	19.0	19.5	
	その他	0.4	0.4	0.4	0.4	
	計	41.1	39.6	42.2	43.1	
極東アジア	アジア太平洋	中国	134.3	131.4	133.6	134.0
		その他	1.3	1.4	1.6	1.5
		計	135.7	132.8	135.2	135.5
	南アジア	アフガニスタン	4.3	3.6	5.1	5.1
		インド	98.5	99.7	103.6	107.0
		パキスタン	26.6	25.1	25.2	25.0
		その他	3.2	2.9	3.2	3.1
		計	132.6	131.3	137.1	140.3
	計	268.3	264.1	272.2	275.8	

地区・国名		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)	
ア フリ カ	北 ア フリ カ	アルジェリア	2.4	3.9	4.0	3.8
		エジプト	8.6	8.6	8.8	8.9
		リビア	0.2	0.2	0.1	0.1
		モロッコ	7.1	7.3	4.0	3.0
		チュニジア	1.1	1.1	1.5	1.2
	計	19.4	21.0	18.3	17.0	
	サ ハラ 以 南	エチオピア	4.8	4.2	4.6	4.8
		南アフリカ	1.5	1.9	1.5	1.8
		その他	1.3	1.6	1.5	1.4
		計	7.6	7.7	7.6	8.1
計	27.0	28.7	26.0	25.1		
オセア ニア	オーストラリア	20.9	17.3	15.2	24.0	
	計	21.4	17.7	15.6	24.5	
世界計		761.7	731.4	761.8	766.1	

(2020年5月28日現在) Tは5万t以下、EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万t)

輸 入 国		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)
ヨー ロ ッ パ	アルバニア	0.3	0.3	0.3	0.3
	EU*	6.2	6.1	4.4	5.7
	ノルウェー	0.3	0.4	0.4	0.4
	スイス	0.6	0.5	0.5	0.6
	その他	0.7	0.7	0.8	3.8
計	8.2	8.0	6.4	10.7	
CIS	アゼルバイジャン	1.3	1.1	1.3	1.3
	ジョージア	0.6	0.5	0.6	0.6
	ロシア	0.2	0.3	0.3	0.3
	タジキスタン	1.1	1.2	1.1	1.1
	ウズベキスタン	3.1	2.8	2.6	2.8
	その他	0.9	1.4	1.5	1.0
計	7.3	7.3	7.3	7.1	
北 中 米	キューバ	0.8	0.7	0.7	0.8
	メキシコ	5.2	4.9	5.2	5.4
	アメリカ	3.8	3.0	2.5	3.6
	その他	3.4	3.5	4.0	3.7
計	13.1	12.1	12.4	13.5	
南 米	ボリビア	0.5	0.5	0.5	0.5
	ブラジル	7.0	7.2	7.2	7.3
	チリ	1.4	1.2	1.3	1.4
	コロンビア	1.9	1.6	2.0	2.1
	エクワドル	1.0	1.2	1.2	1.1
	ペルー	2.0	2.2	2.1	2.1
	ベネズエラ	1.4	0.7	0.8	1.0
	その他	0.1	0.3	0.2	0.2
計	15.4	14.9	15.3	15.5	
近 東 ア ジ ア	イラン	0.2	0.2	0.7	0.3
	イラク	4.0	3.8	2.6	2.7
	イスラエル	1.9	1.6	1.8	1.7
	ヨルダン	1.0	0.8	1.1	1.1
	クウェート	0.5	0.6	0.5	0.5
	レバノン	1.6	1.5	1.6	1.5
	サウジアラビア	3.6	3.1	3.3	3.1

輸 入 国		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)	
近東アジア	シリア	0.6	0.7	0.6	0.4	
	トルコ	6.2	6.7	10.8	7.1	
	UAE	1.9	1.4	1.7	1.9	
	イエメン	3.1	3.7	3.7	3.4	
	その他	1.1	1.4	1.2	1.1	
	計	25.7	25.4	29.4	24.6	
極東アジア	太平洋アジア	中 国	3.7	3.2	4.0	4.0
		インドネシア	10.8	10.8	10.9	11.1
		日 本	5.7	5.5	5.8	5.8
		北朝鮮	0.3	0.3	0.3	0.3
		韓 国	4.0	3.8	4.1	3.8
		マレーシア	1.5	1.5	1.6	1.7
		フィリピン	6.1	7.6	7.3	6.8
		シンガポール	0.4	0.4	0.4	0.4
		台 湾	1.3	1.3	1.4	1.4
		タ イ	3.3	2.9	3.2	3.0
		ベトナム	4.6	2.9	3.4	3.4
		その他	1.2	1.2	1.0	1.0
		計	43.0	41.4	43.4	42.6
極東アジア	南アジア	バングラデシュ	6.5	5.0	6.8	6.6
		インド	0.8	T	0.1	0.1
		パキスタン	T	T	0.2	T
		スリランカ	1.1	0.7	0.9	0.9
		その他	3.1	3.5	3.2	3.2
		計	11.6	9.1	11.1	10.8
計	54.6	50.5	54.5	53.4		
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	8.1	7.8	6.7	7.4
		エジプト	12.4	12.4	13.0	12.5
		リビア	1.2	1.5	1.5	1.4
		モロッコ	3.7	4.2	4.8	5.4
		チュニジア	1.9	1.8	1.6	2.0
	計	27.4	27.7	27.6	28.8	
	サハラ以南	コートジボワール	0.7	0.7	0.7	0.7
		エチオピア	1.0	0.8	1.6	1.0
		ケニア	2.2	1.8	2.2	2.1
		ナイジェリア	5.2	4.7	5.1	5.2
		南アフリカ	2.3	1.7	2.0	1.9
スーダン		2.6	2.2	2.5	2.6	
その他	10.6	9.5	10.5	10.7		
計	24.5	21.3	24.5	24.2		
計	51.9	49.0	52.1	53.0		
オセアニア	ニュージーランド	0.6	0.5	0.5	0.5	
	その他	0.7	0.8	1.3	0.7	
	計	1.3	1.4	1.8	1.2	
世 界 計		176.4	168.6	177.9	178.0	

輸 出 国	17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)
アルゼンチン	14.2	13.5	13.8	14.3
オーストラリア	15.6	9.8	8.7	12.0
カナダ	21.7	23.9	23.1	24.1
EU*	22.4	22.3	34.2	27.0
カザフスタン	8.4	8.7	5.9	7.5
ロシア	41.1	35.5	32.5	36.0

輸出国	17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)
ウクライナ	17.7	16.0	20.2	17.5
アメリカ	22.8	25.9	26.6	25.8
ブラジル	0.2	0.6	0.5	0.7
中国	0.4	0.4	0.4	0.4
インド	0.4	0.5	0.4	0.7
パキスタン	1.8	1.4	0.4	0.4
メキシコ	1.1	0.5	1.0	0.9
トルコ	4.9	4.8	5.3	5.6
その他	3.8	4.8	4.9	5.1
世界計	176.4	168.6	177.9	178.0

年度は7月～6月、Tは5万t以下、EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国
(2020年5月28日現在)

(IGC)

[表4] デュラム小麦主要輸出国での需給

(百万t)

国	年度	期初 在庫	生産	輸入	供給計	消費			輸出 ^{a)}	期末 在庫
						食用	飼料用	計		
カナダ (8月/7月)	2018/19推定	1.4	5.7	0.3	7.2	0.5 ^{b)}	0.5 ^{c)}	1.2	4.5	1.8
	2019/20予測	1.8	5.0	0.4	6.8	0.6 ^{b)}	0.7 ^{c)}	1.6	4.8	0.9
	2020/21予想	0.9	5.9	0.4	6.8	0.6 ^{b)}	0.4 ^{c)}	1.1	5.0	1.0
EU* (7月/6月)	2018/19推定	2.4	8.7	1.6	12.6	7.3	0.6	8.5	2.2	2.0
	2019/20予測	2.0	7.5	2.3	11.8	7.1	0.2	7.8	2.4	1.6
	2020/21予想	1.6	7.5	2.5	11.6	7.1	0.1	7.8	2.5	1.4
メキシコ (7月/6月)	2018/19推定	0.2	1.6	T	1.8	0.8	0.1	1.0	0.6	0.3
	2019/20予測	0.3	1.7	T	2.0	0.5	0.2	0.8	1.0	0.3
	2020/21予想	0.3	1.6	T	1.9	0.6	0.2	0.9	0.9	0.3
アメリカ (6月/5月)	2018/19推定	1.0	2.1	1.4	4.5	2.2	0.1	2.4	0.6	1.5
	2019/20予測	1.5	1.5	1.1	4.1	2.2	0.1	2.5	0.9	0.7
	2020/21予想	0.7	1.4	1.2	3.3	2.2	0.1	2.4	0.5	0.4
4大輸出国 計	2018/19推定	5.0	18.1	3.3	26.1	10.8	1.2	13.1	7.8	5.6
	2019/20予測	5.6	15.7	3.8	24.7	10.5	1.0	12.6	9.0	3.4
	2020/21予想	3.4	16.4	4.0	23.5	10.4	0.7	12.1	8.8	3.0
世界計	2018/19推定	9.0	37.0	7.9	46.0	32.3	1.8	36.3	7.9	9.7
	2019/20予測	9.7	33.6	8.8	43.3	32.4	1.4	35.6	8.8	7.7
	2020/21予想	7.7	34.1	8.7	41.8	32.4	1.0	35.2	8.7	6.5

注 a) セモリナを含む、b) 工業用を含む、c) 廃棄分ときょう雑物を含む

(2020年5月28日現在) Tは5万t以下、EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国

(IGC)

[表5] 世界のデュラム小麦生産量

(百万t)

国	17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)
EU*	8.7	8.7	7.5	7.5
フランス	2.1	1.8	1.5	1.3
ギリシャ	0.7	0.7	0.8	0.7
イタリア	4.2	4.1	3.8	4.1
スペイン	1.1	1.3	0.7	0.8
カザフスタン	0.8	0.9	0.7	0.8
カナダ	5.0	5.7	5.0	5.9
メキシコ	2.1	1.6	1.7	1.6
アメリカ	1.5	2.1	1.5	1.4
アルゼンチン	0.2	0.2	0.2	0.2
シリア	0.9	0.6	0.8	0.8
トルコ	3.8	3.5	3.2	3.6
インド	1.1	1.2	1.5	1.5
アルジェリア	2.0	3.2	3.2	3.0
リビア	0.1	0.1	0.1	0.1
モロッコ	2.2	2.4	1.3	0.9
チュニジア	0.9	1.0	1.2	0.9
オーストラリア	0.5	0.3	0.3	0.5
その他	5.5	5.6	5.4	5.4
世界計	35.2	37.0	33.6	34.1

(2020年5月28日現在) EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国

(IGC)

[表6] 世界のデュラム小麦(セモリナを含む)貿易量

(千t)

国	17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)
輸				
EU*	1,331	1,319	2,000	2,100
グアテマラ	78	60	70	70
アメリカ	985	892	650	800
ペルー	140	168	150	150
ベネズエラ	514	195	200	200
トルコ	475	551	1,900	800
日本	189	196	200	250
アルジェリア	1,445	1,475	800	1,250
モロッコ	863	850	750	1,200
チュニジア	660	668	500	550
コートジボワール	84	98	90	90
ナイジェリア	84	67	130	90
その他/不詳	1,500	1,345	1,353	1,195
世界計	8,348	7,885	8,793	8,745
(うち、セモリナ)	474	470	470	470
入				
オーストラリア	233	26	5	50
カナダ	4,001	4,808	4,900	5,100
EU*	1,099	908	1,050	1,000
(うち、セモリナ)	200	200	200	200
カザフスタン	714	540	500	500
メキシコ	1,035	484	900	780
トルコ	135	167	230	250
アメリカ	466	519	800	650

(2020年5月28日現在) EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国

(IGC)

[表7] 世界の工業用穀物用途別消費量

(百万t)

		17/18	18/19 (推定)	19/20 (予測)	20/21 (予想)	前年度比 %
用途別	エタノール (うち、バイオ燃料)	190.7 (173.4)	189.8 (171.0)	178.8 (159.3)	192.4 (170.6)	7.6 7.1
	澱粉	137.9	139.7	139.0	141.1	1.5
	ビール醸造	36.8	36.1	35.9	36.5	1.6
	その他・不詳	0.6	0.7	0.8	0.4	-50.0
	世界の工業用穀物消費量計	366.0	366.3	354.5	370.4	4.5
国別	アメリカ	178.0	172.3	160.1	169.9	6.1
	中国	87.3	90.8	92.5	96.6	4.3
	EU*	37.2	37.3	35.9	35.9	-0.1
	ブラジル	7.4	9.5	8.9	9.8	10.1
	カナダ	6.2	6.5	6.3	6.3	0.8
	メキシコ	4.8	4.9	5.0	4.9	-2.2
	ロシア	5.1	4.9	4.7	4.7	0.2
	日本	4.6	4.4	4.4	4.5	1.1
	アルゼンチン	2.9	3.0	3.3	3.5	6.0

(2020年5月28日現在) EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国

(IGC)

[表8] 世界のバイオ燃料用穀物消費量

(百万t)

国名	穀物の種類	17/18	18/19 (推定)	19/20 (予測)	20/21 (予想)	前年度比 %
アメリカ	トウモロコシ	142.4	136.6	125.7	135.9	8.1
	モロコシ	1.1	2.1	1.6	1.1	-31.3
	計	143.7	138.9	127.5	137.2	7.6
EU*	トウモロコシ	6.2	6.5	6.0	6.3	5.0
	小麦	4.4	3.6	3.0	3.0	0.0
	計	12.1	11.5	10.4	10.6	1.9
中国	トウモロコシ	7.0	7.5	8.5	8.5	0.0
	計	8.5	9.1	10.1	10.1	0.0
カナダ	トウモロコシ	3.2	3.4	3.4	3.4	0.0
	計	4.1	4.4	4.3	4.3	0.0
アルゼンチン	トウモロコシ	1.6	1.8	2.0	2.2	7.5
	計	1.6	1.8	2.0	2.2	7.5
ブラジル	トウモロコシ	1.8	3.7	3.2	4.5	40.6
	計	1.8	3.7	3.2	4.5	40.6
その他		1.6	1.8	1.8	1.8	-0.1
世界	トウモロコシ	163.1	160.6	150.0	161.9	7.9
	小麦	7.1	6.4	5.8	5.8	-0.2
	モロコシ	1.6	2.6	2.1	1.6	-24.4
	ライ麦	0.8	0.7	0.7	0.7	0.1
	大麦	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0
	計	173.4	171.0	159.3	170.6	7.1

(2020年5月28日現在) EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国

(IGC)

[表9] 世界の小麦粉貿易量(デュラム・セモリナを除く)

(小麦換算,千t)

地域・国名		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)	
輸 入 国	ヨーロッパ	EU*	106	44	40	90
		その他	304	266	270	310
		計	410	310	310	400
	CIS	タジキスタン	73	85	120	100
		ウズベキスタン	1,026	900	800	900
		その他	360	405	380	340
		計	1,460	1,390	1,300	1,340
	北・中 アメリカ	カナダ	95	95	75	80
		メキシコ	246	279	250	250
		アメリカ	360	365	350	350
		その他	309	181	165	180
		計	1,010	920	840	860
	南アメリカ	ボリビア	440	404	450	450
		ブラジル	567	600	600	600
		その他	203	136	270	190
		計	1,210	1,140	1,320	1,240
	近東アジア	イラク	2,827	2,221	1,900	2,000
		シリア	500	557	450	395
		イエメン	286	881	900	800
		その他	617	521	600	505
計		4,230	4,180	3,690	3,690	
極東アジア	アフガニスタン	2,617	2,517	2,200	2,500	
	中国	485	296	350	350	
	香港	363	333	300	320	
	インドネシア	54	65	70	75	
	北朝鮮	265	278	300	280	
	韓国	36	15	25	30	
	フィリピン	201	180	100	120	
	タイ	226	220	220	220	
	その他	693	606	615	605	
	計	4,940	4,510	4,180	4,500	
アフリカ	北アフリカ	40	140	120	150	
	サハラ以南	アンゴラ	587	477	500	550
		ソマリア	424	305	300	340
		スーダン	32	18	20	20
		その他	1,474	1,229	1,230	1,230
	計	2,520	2,030	2,050	2,140	
計	2,560	2,170	2,160	2,280		
オセアニア	130	100	130	130		
その他・不詳	950	880	700	640		
世界計		16,900	15,600	14,800	15,100	

地域・国名		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)
輸 出 国	アルゼンチン	1,003	876	900	875
	カナダ	379	261	240	250
	EU*	831	650	650	600
	カザフスタン	3,334	2,691	2,000	2,500
	ロシア	354	395	420	420
	ウクライナ	599	421	550	500
	アメリカ	346	370	400	400
	中国	387	385	400	400
	インド	237	267	250	270
	イラン	495	169	50	70
	日本	227	233	220	220
	パキスタン	494	800	300	300
	スリランカ	71	88	100	100
	トルコ	4,995	4,928	5,300	5,050
	アラブ首長国連邦	200	75	200	200
その他	2,950	2,991	2,820	2,945	

(2020年4月30日現在) EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国

(IGC)

[表10] アメリカ小麦の需給

(百万t)

年 度		2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21 予測	
作付面積(百万ha)		20.28	18.64	19.35	18.28	18.07	
収穫面積(百万ha)		17.75	15.20	16.03	15.04	15.24	
単収(t/ha)		3.54	3.12	3.20	3.48	3.35	
供 給	期初在庫	26.56	32.14	29.91	29.39	26.75	
	生 産	HRW	29.45	20.41	18.02	22.68	20.53
		HRS	13.36	10.45	15.98	14.19	15.35
		SRW	9.39	7.97	7.77	6.51	8.07
		White	7.78	7.05	7.41	7.42	6.39
		Durum	2.83	1.50	2.12	1.46	1.29
	計	62.84	47.38	51.31	52.26	51.09	
輸 入	3.21	4.30	3.67	2.83	3.81		
計	92.59	83.82	84.89	84.50	81.65		
需 要	国内 消費	食 用	25.83	26.24	25.99	26.18	26.24
		種子用	1.66	1.71	1.61	1.63	1.66
		飼料用、他	4.38	1.28	2.45	3.67	2.72
	計	31.87	29.26	30.02	31.49	30.62	
	輸 出	28.60	24.66	25.47	26.26	25.85	
計	60.47	53.91	55.49	57.75	56.47		
期末在庫		32.14	29.91	29.39	26.75	25.17	
平均農家価格(ドル/bu)		3.89	4.72	5.16	4.60	4.60	

(2020年6月12日現在)

(USDA)

[表11] アメリカの小麦銘柄別需給

(百万t)

銘柄		HRW		HRS		SRW		White		Durum		小麦計		
年度		18/19	19/20	18/19	19/20	18/19	19/20	18/19	19/20	18/19	19/20	18/19	19/20	
供給	期初在庫	15.81	14.04	5.20	7.16	5.58	4.30	2.37	2.39	0.95	1.50	29.91	29.39	
	生産	18.02	22.67	15.98	14.21	7.78	6.50	7.40	7.40	2.12	1.47	51.30	52.25	
	計*	33.96	36.80	23.02	22.78	13.47	10.91	9.93	9.96	4.49	4.06	84.89	84.50	
需要	国内消費	食用	10.45	10.40	6.94	7.21	4.11	4.03	2.31	2.31	2.18	2.23	25.99	26.18
		飼料用、他	-0.22	1.77	1.42	1.01	1.31	0.82	-0.27	—	0.16	0.08	2.45	3.67
		計	10.91	12.85	8.82	8.65	5.69	5.14	2.20	2.45	2.39	2.39	30.02	31.49
	輸出	9.01	10.07	7.05	7.38	3.48	2.53	5.33	5.14	0.60	1.14	25.47	26.26	
	計	19.92	22.92	15.87	16.03	9.17	7.67	7.54	7.59	2.99	3.54	55.49	57.75	
期末在庫		14.04	13.88	7.16	6.75	4.30	3.24	2.39	2.37	1.50	0.52	29.39	26.75	

(2020年6月12日現在) *輸入を含む

(USDA)

[表12] アメリカ小麦の長期需給見通し

(百万t)

年度		2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23	2023/24	2024/25	2025/26	2026/27	2027/28	2028/29	2029/30	
作付面積(百万ha)		19.34	18.29	18.21	18.41	18.82	18.82	18.82	18.82	18.62	18.62	18.41	18.41	
収穫面積(百万ha)		16.03	15.42	15.42	15.58	15.90	15.90	15.90	15.90	15.74	15.74	15.58	15.58	
単収(t/ha)		3.20	3.47	3.24	3.27	3.30	3.32	3.35	3.38	3.40	3.43	3.46	3.48	
供給	期初在庫	29.91	29.39	28.39	25.85	24.41	24.39	24.68	24.66	25.01	24.74	24.85	24.74	
	生産	51.30	53.40	49.97	50.92	52.42	52.83	53.26	53.70	53.56	54.00	53.86	54.27	
	輸入	3.67	3.27	3.81	3.81	3.81	3.81	3.81	3.81	3.81	3.81	3.81	3.81	
	計	84.89	86.03	82.16	80.59	80.64	81.02	81.76	82.16	82.38	82.54	82.52	82.82	
需要	国内消費	食用	25.99	26.13	26.21	26.29	26.37	26.45	26.54	26.62	26.70	26.78	26.86	26.94
		種子用	1.52	1.85	1.66	1.71	1.71	1.71	1.71	1.69	1.69	1.66	1.66	1.66
		飼料用、他	2.45	3.81	3.27	2.99	2.99	2.99	2.99	2.99	2.72	2.72	2.72	2.72
		計	30.02	31.79	31.13	31.00	31.08	31.16	31.24	31.30	31.11	31.16	31.24	31.33
	輸出	25.47	25.85	25.17	24.41	24.39	24.68	25.85	25.85	26.54	26.54	26.54	27.90	
	計	55.49	57.64	56.31	56.17	56.25	56.34	57.10	57.15	57.64	57.70	57.78	57.86	
期末在庫		29.39	28.39	25.85	24.41	24.39	24.68	24.66	25.01	24.74	24.85	24.74	24.96	
在庫/需要比(%)		52.9	49.3	45.9	43.5	43.4	43.8	43.2	43.8	42.9	43.1	42.8	43.2	
平均農家価格(ドル/bu)		5.16	4.70	4.80	4.90	5.00	5.00	5.05	5.10	5.10	5.15	5.15	5.15	

(2020年2月14日現在)

(USDA)

[表13] アメリカの小麦粉需給

暦年	供 給			需 要			総人口 (百万人)	1人当り 消費量 (kg)
	小麦粉 生産* (千t)	小麦粉・製品 輸入** (千t)	供給計 (千t)	小麦粉 輸出 (千t)	製品 輸出** (千t)	小麦粉 国内消費 (千t)		
2019	19,154	713	19,868	266	115	19,487	328.6	59.3
2018	19,363	707	20,070	258	124	19,689	326.9	60.2
2017	19,341	673	20,015	282	126	19,607	325.1	60.3
2016	19,226	683	19,909	334	135	19,439	323.1	60.1
2015	19,274	669	19,943	289	162	19,492	323.0	60.3
2014	19,276	629	19,904	241	166	19,498	319.2	61.1
2013	19,258	557	19,815	239	170	19,405	316.8	61.2
2012	19,068	544	19,612	272	177	19,163	314.5	60.9
2011	18,677	531	19,207	286	164	18,757	312.2	60.1
2010	18,933	508	19,441	318	178	18,945	309.8	61.1
2009	18,809	468	19,277	268	242	18,766	307.2	61.1
2008	18,883	491	19,373	223	280	18,870	304.5	62.0
2007	18,998	522	19,521	304	294	18,922	301.7	62.7
2006	18,298	533	18,830	155	266	18,409	298.8	61.6
2005	17,916	511	18,427	170	215	18,042	296.0	61.0
2004	17,868	487	18,355	234	211	17,910	293.3	61.1
2003	17,972	506	18,478	262	179	18,037	290.6	62.1
2002	17,904	512	18,416	418	122	17,876	288.0	62.1
2001	18,349	459	18,809	477	77	18,255	285.2	64.0
2000	19,109	438	19,547	726	77	18,744	282.4	66.4
1999	18,687	422	19,109	966	73	18,068	279.3	65.3

注 * 小麦粉、全粒粉、工業用粉、デュラムの粉とファリナの工業生産量

** マカロニ製品の輸出入量を小麦粉換算で示した(2020年6月12日現在)

(USDA)

[表14] アメリカのフレッシュパン売上高上位9社

順位	会社名	売上高		販売個数	
		ドル	前年比(%)	個数	前年比(%)
1	Grupo Bimbo	2,382,227,494	-3.6	819,972,484	-4.8
2	Flowers Foods Inc.	2,131,988,899	3.9	699,695,041	1.0
3	Campbell Soup Co.	618,324,615	0.0	182,609,093	-0.5
4	Lewis Bakeries, Inc.	191,850,992	2.6	103,030,912	3.4
5	Aunt Millie's Bakeries, Inc.	163,913,119	-6.6	81,954,970	-5.8
6	United States Bakery	156,085,617	5.1	52,731,026	5.1
7	Aryzta L.L.C.	113,269,011	-5.1	35,275,224	-8.5
8	H&S Bakery Inc.	110,264,930	7.7	43,961,723	1.2
9	Pan O-Gold Baking Co.	101,296,232	-0.6	36,681,808	-3.2
	プライベートラベル	1,751,579,760	-2.8	1,085,234,970	-2.9
	フレッシュパン 総合計	9,025,506,770	-0.8	3,540,784,778	-2.7

(スーパーマーケット、ドラッグストア、量販店、軍の施設などでの2020年2月23日までの52週間のデータ)

(Information Resources, Inc.)

[表15] インドとスリランカの伝統的な平焼きパン

名称	パンのタイプ	原料
Bhakri	無発酵平焼きパン	モロコシ粉、水、油
Dosa/dosai	無発酵平焼きパン	米粉、ケツルアズキ、香料、水、塩
Chapati/phulka	無発酵平焼きパン	小麦全粒粉、塩、水
Tandoori roti	タンドールで焼く無発酵平焼きパン	小麦全粒粉、塩、水
Puri	油で揚げたパン	小麦全粒粉、塩、水
Naan	タンドールで焼く平焼きパン	小麦粉、塩、ヨーグルト、水
Parotta	層があるクリーム色の平焼きパン	小麦粉、油、イースト、塩、砂糖、水
Kulcha	クリーム色の平焼きパン	小麦粉、油、凝乳、イースト、塩、砂糖、水
Bhatura	油で揚げたパン	小麦粉、油、ヨーグルト、ソーダ、イースト、塩、砂糖、水

(WG)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(2年度4・5月分)

(単位：千トン、前年比%)

年 月	玄				麦				粉			
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成25年度	5,451	87.5	5,943	100.5	1,077	68.8	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6
平成26年度	6,210	113.9	5,928	99.8	1,362	126.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4
平成27年度	5,838	94.0	5,959	100.5	1,242	91.2	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4
平成28年度	5,947	101.9	5,943	99.7	1,246	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3
平成29年度	6,157	103.5	5,950	100.1	1,452	116.5	4,703	100.4	4,711	100.6	307	97.4
平成30年度	5,773	93.8	5,864	98.5	1,361	93.7	4,672	99.3	4,672	99.2	307	100.1
令和元年度	5,732	99.3	5,840	99.6	1,253	92.1	4,623	99.0	4,626	99.0	304	99.1
31.4	336	102.4	507	98.7	1,190	94.0	405	98.8	416	103.6	296	94.0
元・5	345	83.6	476	97.8	1,059	88.8	377	97.2	372	95.5	301	96.1
6	595	128.1	469	97.1	1,185	100.9	370	96.3	363	92.1	308	101.5
7	374	74.2	473	100.7	1,085	89.8	373	100.0	394	104.2	287	96.2
8	584	94.8	471	99.1	1,198	88.8	371	98.9	371	98.4	287	96.8
9	521	106.7	487	100.6	1,232	91.0	383	99.5	380	100.2	290	96.0
10	394	74.7	504	99.8	1,121	81.6	399	99.3	395	97.6	293	98.3
11	582	145.8	517	97.7	1,186	95.3	406	96.5	399	97.0	300	97.6
12	472	102.3	520	99.9	1,138	96.0	414	99.4	410	97.0	304	100.9
2.1	417	104.9	445	100.7	1,109	97.3	352	99.2	355	102.0	300	97.8
2	424	71.2	458	101.9	1,076	83.6	363	101.6	363	101.1	300	98.3
3	689	119.2	512	101.4	1,253	92.1	410	101.3	406	100.7	304	99.1
2.4	416	123.8	519	102.4	1,151	96.7	410	101.2	403	96.7	312	105.4
5	457	132.6	446	93.8	1,161	109.6	354	94.0	353	95.1	312	103.8
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
3.1												
2												
3												
年度計												

(注) 1.玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出入見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含む、小麦粉の生産・販売量は、輸出分を除いた数量である。
 2.「製粉・精麦工場需給実績報告」(政策統括官付貿易業務課)による。
 3.四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。

(4月分)

(単位：トン、金額：千円)

年 月	区 分	レ ー ト	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふ す ま		
			数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
2011年	80	340	101,075	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846			
2012	97	219	57,394	-35.4	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710			
2013	105	253	89,774	15.1	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,982	113,573	28.8	3,177,431			
2014	121	379	141,348	49.9	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,655	-7.4	8,747,826	100,799	-11.2	2,657,890			
2015	109	499	207,350	31.8	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766			
2016	112	266	101,288	-46.8	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114			
2017	111	272	110,939	2.4	7,207,768	5,323	-13.0	1,904,311	24,296	29.6	10,631,548	66,017	-0.7	1,550,343			
2018	109	97	41,101	-64.4	7,580,983	5,451	2.4	2,028,010	24,853	2.3	10,682,848	67,863	2.8	1,651,729			
2019	109	87	34,792	-10.3	7,526,310	5,040	47.5	2,635,097	25,075	0.9	10,558,445	77,415	14.1	1,989,882			
2020年1月	109	0	2,176	4.3	712,259	454	-11.0	149,979	2,761	30.8	1,138,063	9,786	-1.2	264,979			
2	110	0	1,093	-29.6	358,698	489	8.9	179,752	1,444	-26.6	595,422	6,528	6,428.0	172,083			
3	108	0	1,853	-2.7	643,055	419	-14.6	201,701	2,601	61.7	1,018,549	3,593	-67.6	95,639			
4	109	0	2,527	20.2	835,328	786	6.5	255,247	2,452	45.1	967,373	9,336	57.2	239,512			
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
2020年1月～12月累計		0	7,649	0.0	2,549,340	2,343	-3.0	786,679	9,259	25.5	3,719,407	29,243	8.2	772,213			
米	国	55	11,703	41.8	1,170,393	393	-1.0	126,351	181	6.6	140,153	2	-71.4	1,060			
英	国	4,981	1,606,158	-5.5	1,606,158	215	2.6	68,704	2,153	50.1	225,485	99	115.2	15,105			
中	国	14	7,721	25.2	7,721	799	2.1	248,637	148	13.0	171,212						
仏	国	2				2		352	2,493	45.7	729,958	8,376	4.4	216,606			
香	港								94		45,512						
イ	ン								3		2,700						
ト	ン								212		111,573						
ス	ラ								281		88,738						
タ	イ								75		35,522						
独	国	4	136.6	4	3,719	57	485.8	16,698	135	11.0	72,655						
ナ	ク								55		42,001						
カ	ル								6		1,153						
ネ	ス								8		23,940						
イ	ス								108		74,280						
ン	タ								303		240,122						
ラ	オ								18		14,183						
ン	ス								44		58,569						
ガ	オ								548		176,649						
ボ	ス								4		3,928						
ー	タ								857		315,622						
ラ	レ								66		19.5						
ン	ア								2		20,867						
ド	マ								16		186,713						
ン	ベ								17		32,940						
ト	ス								137		32,940						
イ	ス								406		130,630						
ン	ス								243		93,646						
の	他																

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表>輸入>月次)による。(2020年3月より年月表記を財務省貿易統計データに順じて西暦記載)

(単位：トン、金額：千円)

小麦加工食品の輸入の推移(5月分)

区分 年月	小麦粉(ひき割、ミール、ペレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
2011年	80														
2012年	2,229	18.0	224,804	19,429	18.4	3,554,043	107,822	1.2	14,880,265	5,079	-3.1	580,681	134,470	11.5	14,539,296
2013年	2,791	25.2	242,157	18,151	-6.6	3,237,663	106,099	-1.6	15,350,341	5,899	16.1	735,038	142,336	5.8	15,088,926
2014年	3,013	8.0	348,443	19,982	10.1	4,106,014	100,464	-5.3	18,111,464	6,203	5.2	943,196	132,601	-6.8	17,102,436
2015年	2,723	-9.6	336,882	19,737	-1.2	4,328,283	93,354	-2.1	20,218,231	5,522	11.0	891,181	133,016	0.3	17,626,850
2016年	2,868	5.3	355,303	19,796	0.3	4,453,663	94,387	-4.0	20,573,487	4,945	-10.4	910,759	131,986	-0.8	19,404,373
2017年	3,139	9.4	333,219	20,501	3.6	4,289,793	91,397	-3.2	17,891,375	4,441	-10.2	627,601	145,021	9.9	18,579,602
2018年	3,498	11.4	370,885	22,127	7.9	4,830,021	91,882	0.5	19,882,665	4,713	6.1	657,557	139,689	3.2	18,469,306
2019年	3,511	0.4	393,620	23,505	6.2	5,050,600	83,406	-9.2	18,418,566	5,187	10.1	649,193	138,493	-7.5	16,614,109
2020年1月	3,913	11.4	404,981	29,877	-15.4	4,362,535	82,155	-1.5	17,705,776	4,889	-5.7	621,303	146,189	5.6	16,398,783
2月	365	-3.2	38,576	1,394	-22.2	296,076	7,206	11.1	1,513,438	234	-38.8	34,449	12,557	6.7	1,434,391
3月	268	-8.8	27,208	1,025	-28.6	218,649	5,888	-10.1	1,193,174	234	-43.4	28,989	10,421	7.5	1,166,203
4月	278	-28.2	28,444	2,324	129.0	466,317	8,442	18.0	1,821,931	426	0.4	51,566	13,689	25.8	1,527,361
5月	362	33.1	37,542	1,836	-5.9	372,002	7,569	-2.5	1,556,586	530	56.9	57,170	14,148	8.9	1,650,188
6月	322	-28.0	33,356	2,054	-9.7	411,601	5,938	-4.9	1,210,564	361	-23.8	50,873	13,210	13.8	1,437,641
2020年1月~12月累計	1,595	-10.2	165,126	8,634	1.9	1,764,645	35,042	2.5	7,295,693	1,784	-12.1	223,047	64,026	12.4	7,215,784
米	27	3.8	6,068	0	-100.0	0	2,677	1.7	419,871	39	-74.1	12,125	9,269	37.6	1,315,234
英	5	-83.9	1,471	99	55.1	17,268	2,644	9.7	686,592						
中	285	5.2	36,321	663	-33.1	128,897	3,971	-0.1	1,749,133				1	-41.2	768
仏													0	0.0	202
香													0	-100.0	0
韓															
台															
インドネシア															
ロシア															
カナダ															
アメリカ															
オーストラリア															
台湾															
ニュージーランド															
マレーシア															
フィリピン															
インドネシア															
アラブ															
その他の	981	-18.5	93,827	895	47.9	159,544	651	352.3	185,528	2	9.2	541	2,307	14.3	172,233
伊	240	17.1	19,133												
その他															

(次頁につづく)

国際価格の推移(2020年6・7月分)

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年		月												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	2012	(6.02) 221	(6.26) 230	(6.65) 244	(6.24) 229	(6.09) 224	(6.10) 224	(8.85) 325	(8.47) 311	(8.78) 323	(8.48) 312	(8.46) 311	(8.01) 294		
	2013	(7.83) 288	(7.42) 273	(7.23) 266	(6.94) 255	(6.88) 253	(6.81) 250	(6.70) 246	(6.38) 234	(6.41) 236	(6.86) 252	(6.86) 252	(6.45) 237	(6.18) 227	
	2014	(5.68) 209	(5.99) 220	(6.90) 254	(7.02) 258	(6.78) 249	(5.86) 215	(5.38) 198	(5.51) 203	(5.01) 184	(5.06) 186	(5.06) 186	(5.61) 206	(6.19) 227	
	2015	(5.33) 196	(5.33) 196	(5.09) 187	(4.91) 180	(5.02) 184	(4.89) 180	(4.89) 180	(5.84) 215	(4.86) 178	(5.03) 185	(5.03) 185	(4.96) 182	(4.94) 182	
	2016	(4.69) 172	(4.64) 171	(4.77) 175	(4.60) 169	(4.75) 174	(4.78) 175	(4.22) 155	(4.22) 155	(3.77) 138	(3.77) 138	(4.21) 155	(3.99) 147	(4.09) 150	
	2017	(4.26) 156	(4.55) 167	(4.12) 151	(4.30) 158	(4.23) 156	(4.54) 167	(4.95) 182	(4.40) 182	(4.21) 155	(4.21) 155	(4.40) 161	(4.28) 157	(4.18) 153	
	2018	(4.17) 153	(4.62) 170	(4.79) 176	(4.73) 174	(4.94) 181	(5.00) 184	(4.82) 177	(5.32) 196	(4.80) 176	(5.25) 193	(5.25) 193	(5.08) 187	(5.28) 194	
	2019	(5.11) 188	(5.04) 185	(4.48) 164	(4.60) 169	(4.49) 165	(5.39) 198	(5.08) 187	(4.69) 172	(4.89) 180	(5.07) 186	(5.07) 186	(5.17) 185	(5.39) 198	
	2020	(5.73) 211	(5.43) 199	(5.12) 188	(5.40) 199	(5.02) 185	(5.05) 186	(5.51) 202							
	とうもろこし (シカゴ、イエロー・ コーンNo.2, 期近もの)	2012	(6.00) 236	(6.27) 247	(6.69) 263	(6.29) 248	(5.97) 235	(5.80) 228	(7.77) 306	(7.94) 313	(7.48) 294	(7.37) 290	(7.21) 284	(7.19) 283	
		2013	(7.31) 288	(6.99) 275	(7.17) 282	(6.47) 255	(6.42) 253	(6.55) 258	(5.36) 211	(4.82) 190	(4.57) 180	(4.44) 175	(4.22) 166	(4.21) 166	
		2014	(4.26) 168	(4.45) 175	(4.72) 186	(5.04) 198	(4.84) 191	(4.47) 176	(3.74) 147	(3.66) 144	(3.43) 135	(3.48) 137	(3.82) 150	(4.09) 161	
		2015	(3.80) 150	(3.87) 152	(3.74) 147	(3.76) 148	(3.61) 142	(3.48) 137	(4.24) 167	(3.63) 143	(3.79) 149	(3.76) 148	(3.58) 141	(3.77) 149	
		2016	(3.58) 141	(3.63) 143	(3.69) 145	(3.79) 149	(3.94) 155	(4.29) 169	(3.62) 142	(3.27) 129	(3.22) 127	(3.54) 139	(3.42) 135	(3.57) 141	
		2017	(3.59) 141	(3.79) 149	(3.54) 139	(3.71) 146	(3.68) 145	(3.80) 150	(3.65) 144	(3.55) 140	(3.39) 133	(3.53) 139	(3.38) 133	(3.48) 137	
		2018	(3.48) 137	(3.68) 145	(3.87) 152	(3.86) 152	(4.02) 158	(3.61) 142	(3.30) 130	(3.62) 142	(3.37) 133	(3.78) 149	(3.78) 149	(3.67) 144	(3.77) 148
		2019	(3.71) 146	(3.75) 148	(3.62) 142	(3.63) 143	(3.70) 146	(4.53) 178	(4.41) 174	(3.61) 142	(3.74) 147	(3.93) 155	(3.93) 155	(3.78) 146	(3.66) 144
		2020	(3.88) 153	(3.78) 149	(3.70) 146	(3.19) 126	(3.17) 125	(3.29) 130	(3.26) 128						

(注) シカゴ相場による月央の終値である(2020年6月分は6月15日、2020年7月分は7月15日)。

輸入食糧小麦の入札結果(港湾諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/トン)

入札月および積月		令和元年11月入札分 (積月：1月積み、2月到着)			令和元年12月入札分 (積月：2月積み、3月到着)			令和2年1月入札分 (積月：3月積み、4月到着)			令和2年2月、3月第1回入札分 (積月：4・5月積み、5・6月到着)		
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	34,199	31,762	34,303	63,553	30,266	32,687	57,367	32,169	34,743	42,587	31,418	33,931
	SH	52,790	29,804	32,188	56,355	29,117	31,446	87,145	31,085	33,572	79,905	29,977	32,375
	DNS	63,108	33,380	36,050	111,008	32,799	35,423	57,371	33,052	35,696	98,163	31,863	34,412
	小 計	150,097	31,754	34,294	230,916	31,203	33,699	201,883	31,952	34,508	220,655	31,094	33,582
カナダ	1CW	149,284	32,984	35,623	171,284	33,809	36,514	85,914	35,227	38,045	142,459	33,736	36,435
	小 計	149,284	32,984	35,623	171,284	33,809	36,514	85,914	35,227	38,045	142,459	33,736	36,435
オーストラリア	ASW	62,306	34,368	37,117	77,890	35,013	37,814	44,455	37,711	40,728	75,835	34,465	37,222
	小 計	62,306	34,368	37,117	77,890	35,013	37,814	44,455	37,711	40,728	75,835	34,465	37,222
	計	361,687	32,712	35,329	480,090	32,751	35,371	332,252	33,569	36,255	438,949	32,534	35,137

入札月および積月		令和2年3月第2・3回入札分 (積月：5月積み、6月到着)			令和2年4月入札分 (積月：6月積み、7月到着)			令和2年5月入札分 (積月：7月積み、8月到着)			令和2年6月入札分 (積月：8月積み、9月到着)		
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	34,752	28,459	30,736	63,472	29,859	32,248	40,732	29,982	32,381	34,425	28,395	30,667
	SH	45,895	28,451	30,727	85,940	29,243	31,582	63,705	28,529	30,811	56,205	27,885	30,116
	DNS	43,748	30,039	32,442	65,169	31,007	33,488	28,710	30,131	32,541	18,383	30,122	32,532
	小 計	124,395	29,012	31,333	214,581	29,961	32,358	133,147	29,319	31,665	109,013	28,423	30,697
カナダ	1CW	32,481	30,520	32,962	72,000	30,357	32,786	40,485	30,098	32,506	29,343	-	-
	小 計	32,481	30,520	32,962	72,000	30,357	32,786	40,485	30,098	32,506	29,343	-	-
オーストラリア	ASW	33,535	31,574	34,100	89,515	33,984	36,703	49,050	32,976	35,614	39,030	33,441	36,116
	小 計	33,535	31,574	34,100	89,515	33,984	36,703	49,050	32,976	35,614	39,030	33,441	36,116
	計	190,411	29,720	32,098	376,096	30,994	33,474	222,682	30,266	32,687	177,386	-	-

(注) 1.上表の詳細は、農林水産省ホームページ(組織政策>政策統括官>米(稲)・麦・大豆>輸入米麦入札関連資料・一般麦)を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。
 2.カナダ産1CWについては、落札者が1者のため、別途「公共調達」の適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく契約に関する情報が公表されるまでの間、落札価格を非公表とする。
 (資料：農林水産省政策統括官付貿易業務課)

農林水産省大臣官房統計部
令和2年6月26日公表

農業経営統計調査 令和元年産 麦類生産費(個別経営)―抜粋―

【調査結果の概要(小麦)】

令和元年産小麦の10a当たり資本利子・地代全額算入生産費(以下「全算入生産費」という。)は6万7,426円で、前年産に比べ10.5%増加し、60kg当たり全算入生産費は7,465円で、前年産に比べ22.0%減少した。

図1 主要費目の構成割合(10a当たり)

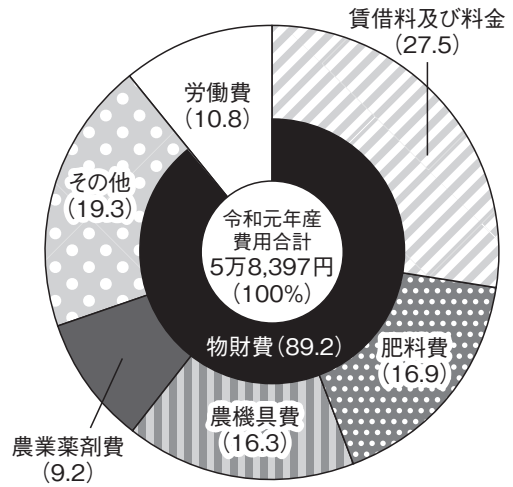


表1 令和元年産小麦生産費

区 分	単位	10 a 当 た り		60 kg 当 た り	
		実 数	対前年産増減率	実 数	対前年産増減率
			%		%
物 財 費	円	52,065	10.2	5,764	△ 22.2
労 働 費	〃	6,332	7.9	701	△ 23.7
費 用 合 計	〃	58,397	10.0	6,465	△ 22.4
生産費(副産物価額差引)	〃	56,451	11.7	6,251	△ 21.1
支払利子・地代算入生産費	〃	59,118	10.9	6,545	△ 21.7
資本利子・地代全額算入生産費	〃	67,426	10.5	7,465	△ 22.0
収 量	kg	542	41.5	—	—
1経営体当たり作付面積	a	798.9	2.0	—	—

—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくて考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



★ 編集後記

- この度の九州地方をはじめとする豪雨災害に遭われた被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
- 6月23日、コロナ感染症防止対策を徹底した上で、農林水産省小峰貿易業務課長のご臨席のもと、本会の第175回理事会を開催し、第55事業年度事業計画等を原案通り決定いたしました。ご多用中にもかかわらず、皆様ありがとうございます。
- 日本中が今後も、姿の見えないコロナウイルスと戦い、多発する自然災害に備えなければならない状況が続きます。これからの季節に向けて、まずは社会を構成する一人一人が注意深く毎日をご過ごすしかありませんが、少し前、急に巣ごもり生活が起これ、家庭で食事をする機会が増え、消費者の心理は家庭食の確保に向かいました。特段、家庭における食料不足の見通しは当たらないと思いますが(非常持出袋に避難用飲食料品を備蓄するだけでなく)、普段から小麦粉製品を一定期間貯蔵し消費する、回転備蓄のような習慣も必要かもしれません。備えあれば患いなしです。
- 7月に入り、ようやくテニスを楽しむことができました。久しぶりです。これまで中止されていた、小学校のコートを使うことができ少し日常に戻ったように感じました。テニス仲間には、大学生や小学生から保育園児の子供を持つ子育て真っ最中の若い夫婦もあり、このコロナ禍で親は仕事の仕方に変化が起き、子供は日常生活のリズムが乱れ、親子で日々、体を持って余すなどのストレスが溜まっているようです。おかげでテニスの合間に校庭では、この時とばかり子供たちは訳もなく大声を出して駆け回り、駆け寄ってきます。一方、働き盛りの親たちは育児や介護の心配を口にして、今後の働き方の多様化が確実に始まっていると感じました。3密を避ける行動が今を契機に進み定着し、テレワーク、ウェブ会議、学校における遠隔授業等、これまでの価値観が変化してきています。社会に広く浸透することになれば、働きやすい制度・環境の整備が一層促進され、これまで課題とされてきたことが一気に解消する社会となるかもしれません。コロナ対策が見通せるようになった時、新しい日常が当たり前の日常になる可能性は大いにあると思われまます。
- コロナの影響で出前に力を入れている都心の飲食店が増えているとのニュース。都心ではありませんが、子供が来た折など家族皆で出前の夕食をよくとっています。我が家は町工場が多い下町にあり、そもそも出前も多い中華屋さんが近所にあります。今でいう街中華です。のびたラーメン、器から溢れる酢豚、チャーハン、肉野菜炒め、春巻き、餃子、カレーライス、焼きそば、肉天ぷらなど思い思いの注文をして楽しく食べることができます。味のある街中華は少なくなりましたが、どんな社会になっても小麦粉の味は永遠に不滅です。

製粉振興 7月号 (No.607)

発行／令和2年7月20日

編集発行人／日永田 和隆

発行所／一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel. (03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載